

---

---

# 福山市自転車活用推進計画

---

---

2020年(令和2年)3月

# 目 次

---

<b>1. 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画策定の目的 .....	1
1.2 計画対象地域・期間 .....	2
<b>2. 計画の位置付けの整理</b> .....	<b>4</b>
2.1 計画の位置付け .....	4
2.2 上位・関連計画との関連性 .....	5
<b>3. 現状及び課題の整理</b> .....	<b>6</b>
3.1 地域の概況 .....	6
3.2 自転車に関する現状 .....	12
3.3 自転車を取り巻く課題 .....	18
<b>4. 計画目標</b> .....	<b>20</b>
4.1 目指すべき将来像 .....	20
4.2 計画の目標設定 .....	21
<b>5. 目標達成に向けて実施すべき施策とスケジュール</b> .....	<b>22</b>
5.1 目指すべき将来像に向けた施策体系 .....	22
5.2 施策事業 .....	23
5.3 実施スケジュール .....	43
<b>6. 計画の推進体制とフォローアップ</b> .....	<b>44</b>
6.1 計画推進の指標 .....	44
6.2 計画の推進体制 .....	46
6.3 計画のフォローアップ .....	46

# 1. 計画策定の趣旨

## 1.1 計画策定の目的

---

自転車は身近で手軽な移動手段として多くの市民に親しまれています。また、近年の環境や健康に対する関心の高まりや、高齢者の運転免許証返納者の増加など市民生活を取り巻く環境の変化を受け、クリーンで機動力があり、健康的かつ経済的な自転車の魅力が見直されています。

福山市においては、「持続可能なまちづくり」と「集約型都市構造」を目指しており、これらの実現に向けて自転車の活用は大きな可能性を秘めている反面、路上放置により生じる通行障害や都市景観の悪化などの問題も併せ持っています。

歩行者や自動車の利用者を含めたすべての人が自転車の有益な効果を享受し、人や環境にやさしいコンパクトなまちづくりを実現するため、本市では「福山市自転車利用促進プラン（2015年（平成27年）3月）」における自転車関連施策を通じ、自転車利用を促進するための目的や課題を市民・事業者・関係機関・行政で共有したうえで、連携・協力・分担しながら取組を進めてきました。

また、「福山市自転車利用促進プラン」に基づき、「楽しめる機会づくり」の取組として、「ふくやまサイクリングロード基本計画（2019年（平成31年）3月）」を策定し、ふくやまサイクリングロードのメインルートとして、日本遺産である鞆の浦（2018年（平成30年）5月認定）などの観光資源や、サイクリストの聖地と称される“しまなみ海道サイクリングロード”と同様の魅力である瀬戸内海の多島美を望め、しまなみ海道に接続する『鞆の浦しおまち海道サイクリングロード』を設定し、整備・活用を進めています。

こうしたなか、国や広島県の自転車活用推進計画を踏まえたうえで、福山市の実情に並び、市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、安心・安全で快適なまちづくりのなかで自転車の利用促進を図ることを目的に「福山市自転車活用推進計画」を策定するものです。

## 1.2 計画対象地域・期間

### 1) 計画対象地域

本計画は、市内全域を対象とします。

また、本計画の施策目標「安心・安全で快適に利用しやすい自転車利用環境を実現するまちづくり」のうち、自転車通行空間の整備については、「福山市道路整備計画」に基づきJR福山駅周辺に広がる平地部（JR福山駅を中心とした概ね5km圏域）を対象に取り組みます。

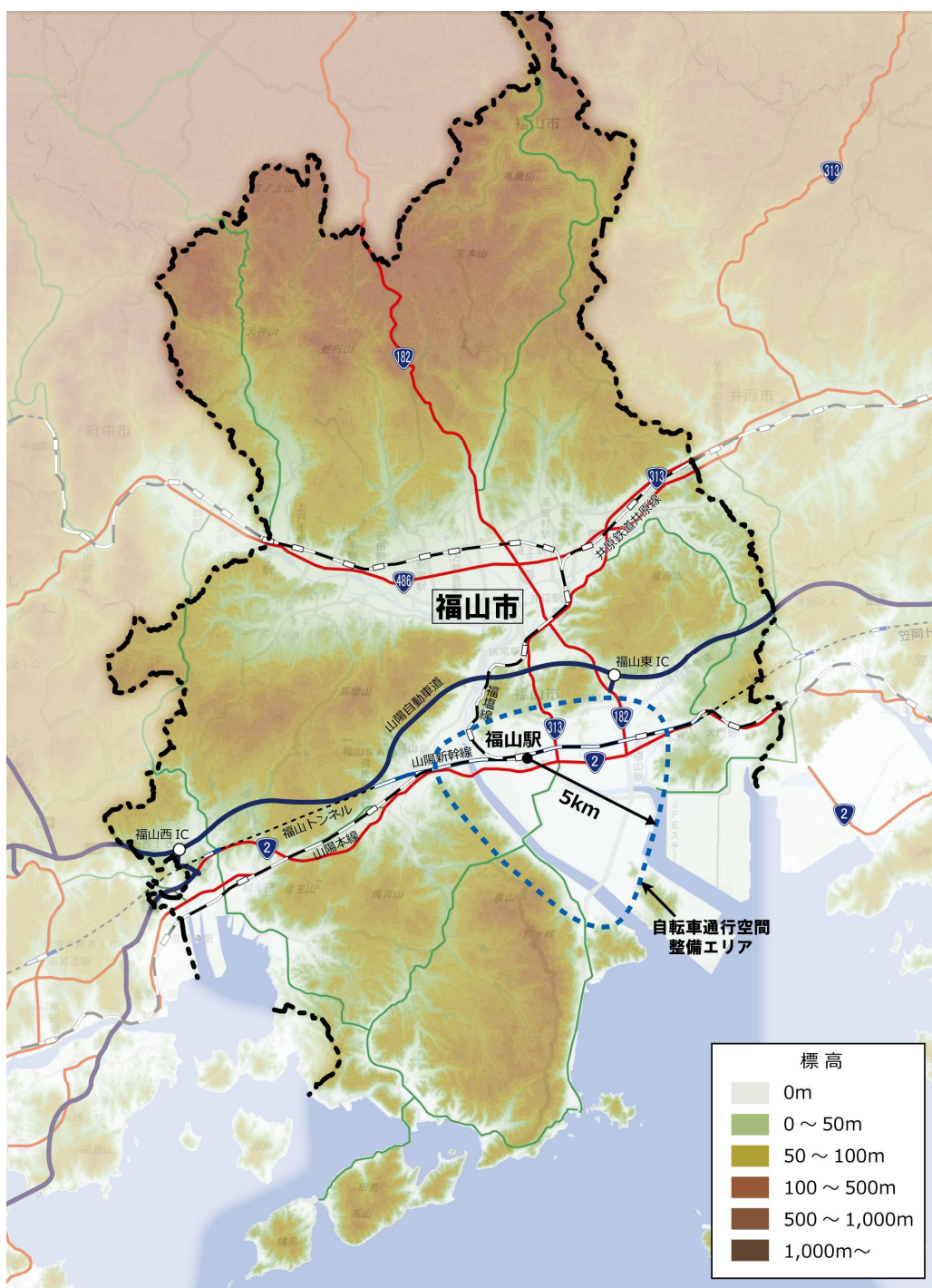


図 本計画の対象区域

※地理院タイルに行政界や道路網等を追記して掲載

## 2) 計画期間

計画期間は、2015年度（平成27年度）を初年度として5年を目途に取り組んできた福山市自転車利用促進プランの次期5年の取組の更新計画として、2020年度（令和2年度）を初年度として、5年を目途に取り組めます。

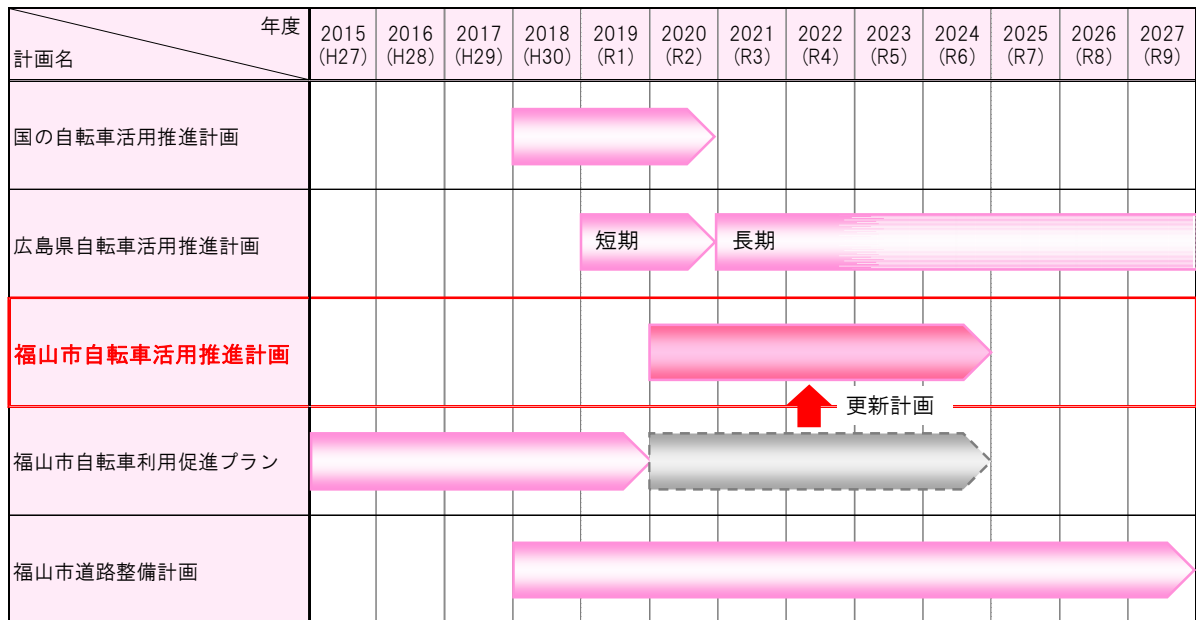


図 本計画の計画期間

## 2. 計画の位置付けの整理

### 2.1 計画の位置付け

---

わが国では「環境」、「交通」、「健康増進」等が重要な課題となっており、環境に優しく、災害時の移動・物資の輸送や国民の健康の増進、交通混雑の緩和等に資する交通手段である自転車を活用していくことの重要性が高まっています。

自転車の活用の推進に関する施策の充実が一層重要となっていることを踏まえ、2017年（平成29年）5月1日に自転車活用推進法が施行されました。同法の第11条において、市町村は国の自転車活用推進計画及び、県が策定する自転車活用推進計画を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならないとされています。

本計画は同法に基づき策定するもので、国の自転車活用推進計画（2018年（平成30年）6月策定）及び、広島県自転車活用推進計画（2019年（平成31年）3月策定）を勘案し、福山市の自転車活用推進計画として策定するものです。

## 2.2 上位・関連計画との関連性

本計画は、福山市の最上位計画である第五次福山市総合計画や、まちづくりや交通に関する計画に基づき、また2015年（平成27年）3月策定の福山市自転車利用促進プランの次期計画として策定します。

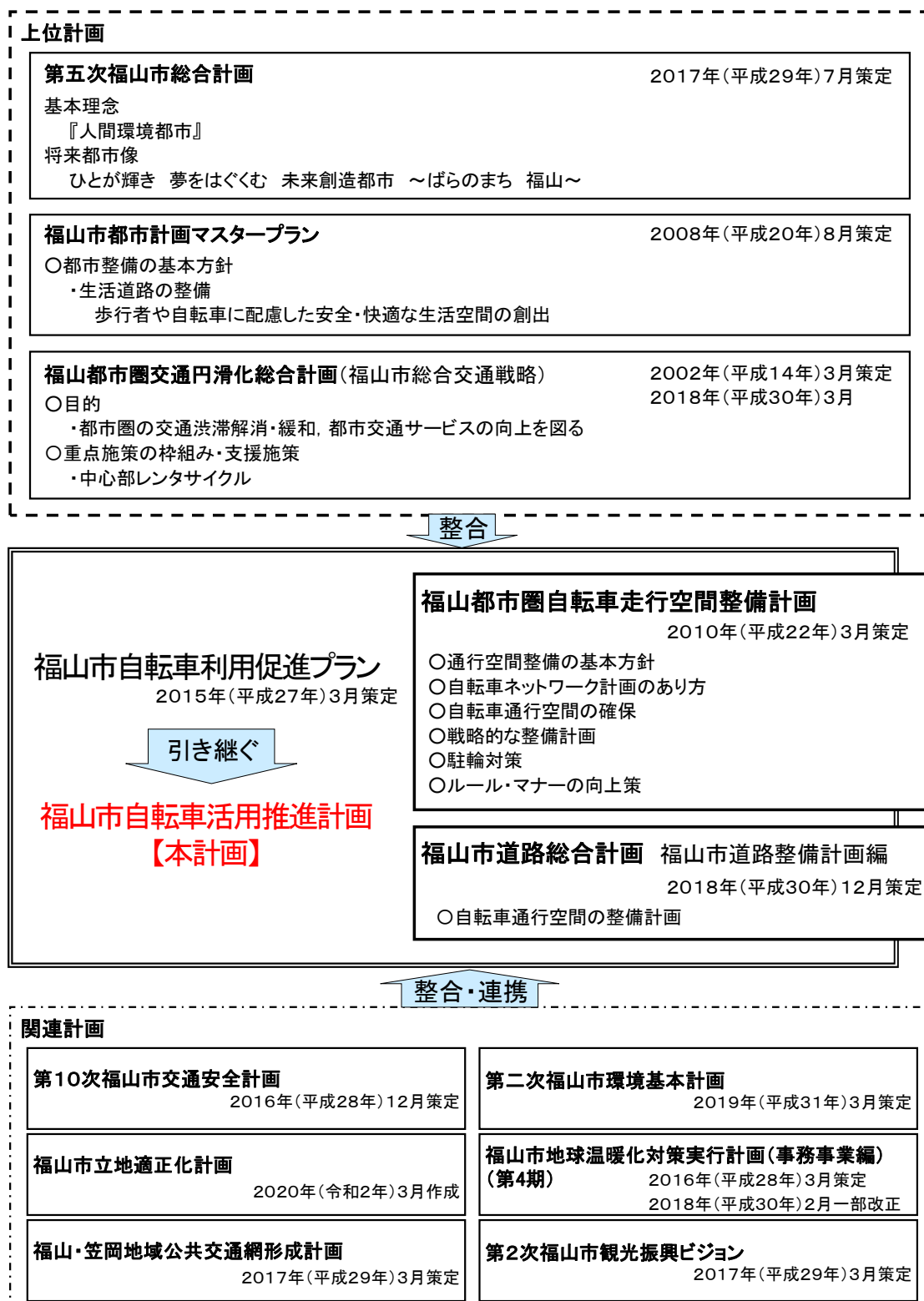


図 上位・関連計画との関連性

### 3. 現状及び課題の整理

#### 3.1 地域の概況

##### (1) 気候

福山市は瀬戸内海式気候に属し、四季を通じて温暖で降水量が少ない気候風土に恵まれています。

広島市と比較しても、年間を通じて降水量が少なく、自転車を利用しやすい環境にあります。

表 各地の気温・日照時間・降水量の平均値

	平均気温 (°C)	日照時間 (時間)	降水量 (mm)
仙台	12.4	1,769.1	1,254.1
東京	15.4	1,876.7	1,528.8
大阪	16.9	1,996.4	1,279.0
岡山	16.2	2,030.7	1,105.9
福山	15.4	2,096.1	1,117.2
広島	16.3	2,042.3	1,537.6
福岡	17.0	1,867.0	1,612.3

出典：国土交通省気象庁

※月ごとの平年値（平年値は1981年（昭和56年）～2010年（平成22年）の30年間の観測地の平均をもとに算出されたもの）

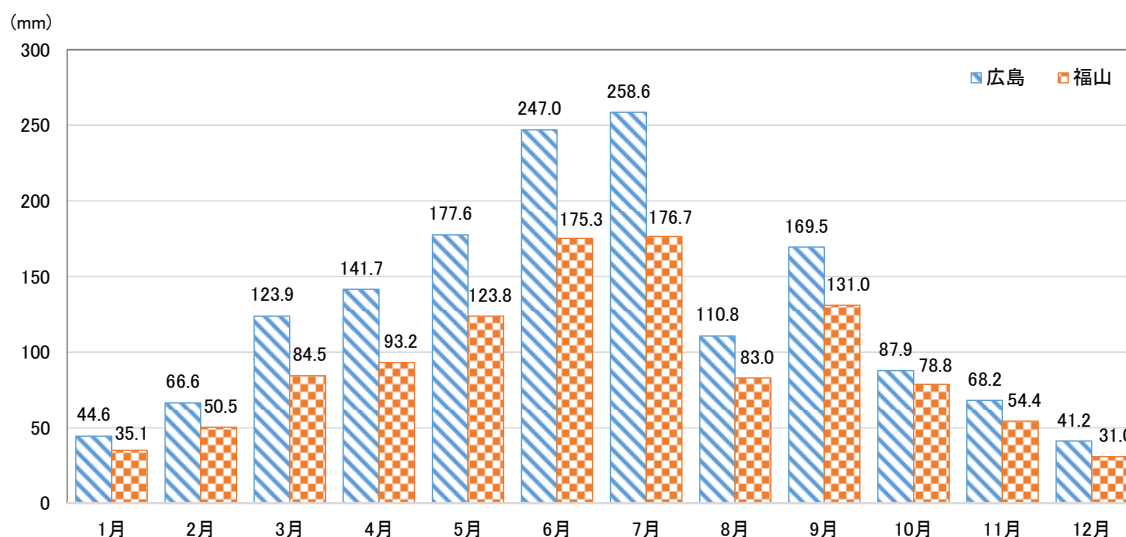


図 広島と福山の観測地点の平均降水量の比較

出典：国土交通省気象庁

※月ごとの平年値（平年値は1981年（昭和56年）～2010年（平成22年）の30年間の観測地の平均をもとに算出されたもの）



## (2)交通基盤

福山市内の道路網は、東西軸に山陽自動車道とそれに並行して国道2号や国道486号、南北軸には国道182号が整備されており、これらが道路網の骨格を形成しています。

公共交通網は、鉄道網として沿岸部を東西方向にJR山陽新幹線とJR山陽本線、市域の中央にはJR福塩線と井原鉄道井原線が運行されています。

路線バスは、JR福山駅を中心に郊外部を結ぶ路線が数多く運行されています。また、近年山間部での乗合タクシーの導入も進められています。

そのほか航路として、鞆と仙酔島を結ぶ市営渡船、鞆と走島を結ぶ走島汽船も運航しています。



図 福山市の主な公共交通網

※図中の中国バス、鞆鉄道、北振バス、井笠バスカンパニーは路線バスを示す  
出典：福山・笠岡地域公共交通網形成計画  
2017年（平成29年）3月

### (3)自動車交通

福山市内の自動車交通量は、山陽自動車道の交通量（昼間 12 時間）が 2 万台/12h 以上、国道 2 号の一部には 3 万台/12h を超える区間があるなど、東西方向の幹線道路に多くの交通量が流れています。

南北方向にも国道 182 号など、交通量が 2 万台/12h を超える区間が存在します。

また、国道 2 号の明神地区～神島地区など約 5 km にわたり連続的に主要渋滞箇所を選定されているなど、市内には計 7 箇所、3 区間の主要渋滞箇所が存在し、各所で渋滞が発生している状況です。

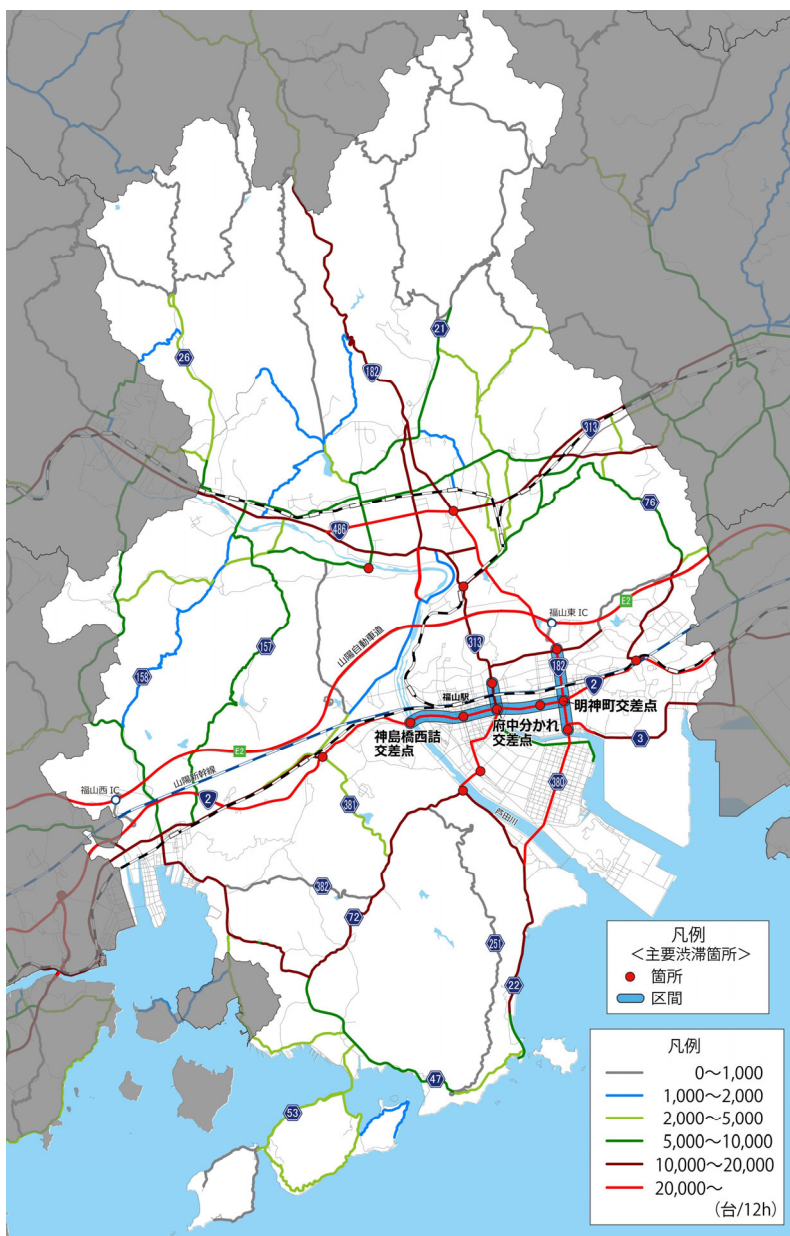


図 自動車交通量（昼間 12 時間）及び主要渋滞箇所

出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査  
中国地方の主要渋滞箇所（国土交通省中国地方整備局）  
2019 年（令和元年）10 月 24 日現在

「主要渋滞箇所」とは、  
各県の道路交通渋滞対策部会において検討してきた県内の渋滞箇所について、パブリックコメントの結果及び最新データ等による検証の上、「地域の主要渋滞箇所」を選定された箇所

#### (4)施設配置

##### ①教育施設

福山市内には公立・私立を合わせて小学校が 77 校，中学校が 33 校，義務教育学校が 1 校，高等学校が 15 校，大学が 4 校あるほか，小中高一貫校や中高一貫校が 7 校あり，多くの教育施設が立地しています。

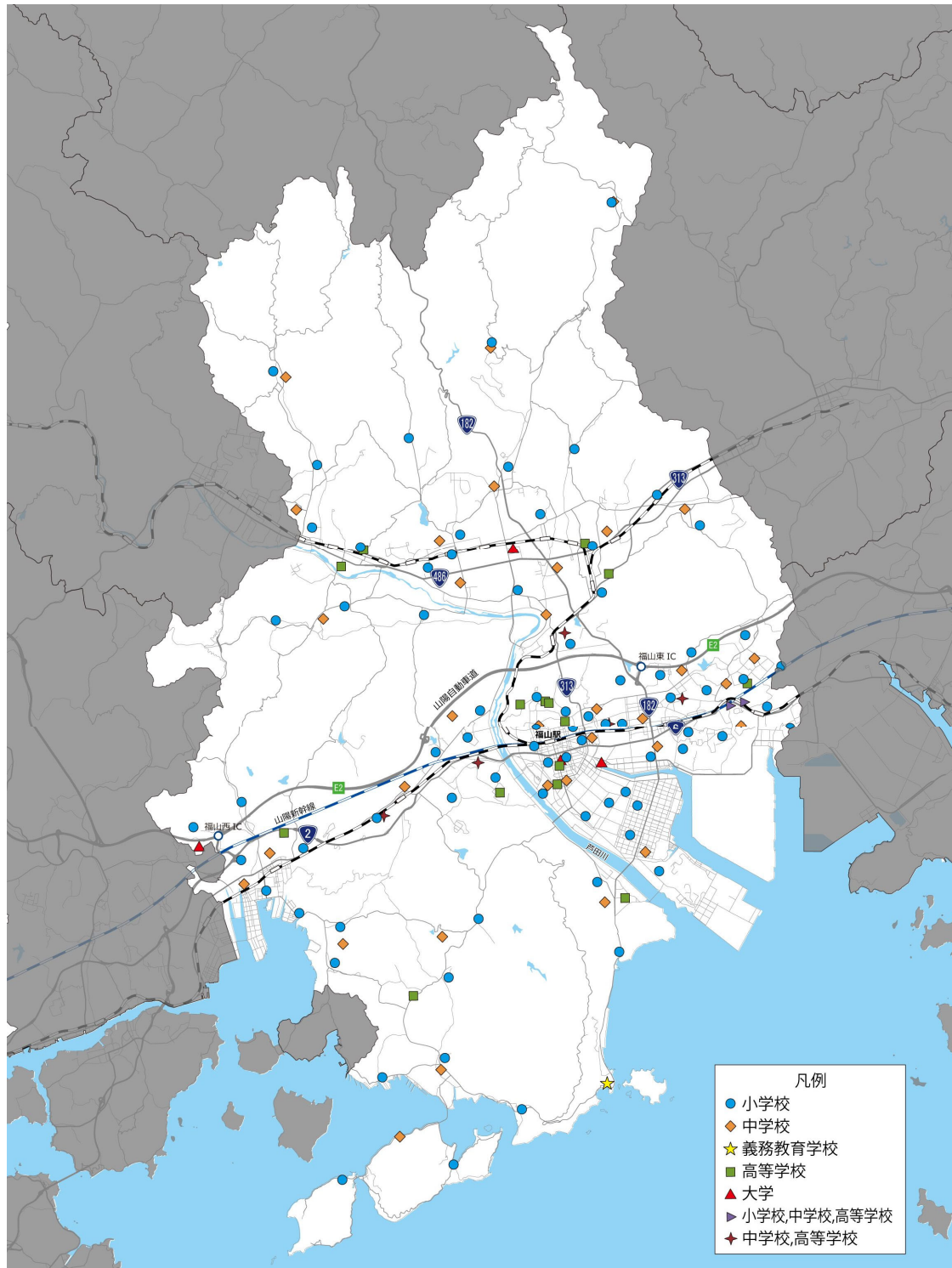


図 教育施設（学校）立地状況

出典：福山市教育委員会 HP 学校情報  
ホットライン教育ひろしま HP  
※放送大学のサテライトスペース含む

## ②主要観光地

福山市内の観光施設は、JR 福山駅周辺に博物館や美術館などが集積しているほか、鞆の浦、ばら公園、福山市立動物園、松永はきもの資料館、みろくの里など人気のある観光地が点在しています。

また、JR 福山駅から芦田川沿い、日本遺産の鞆の浦を経由して、しまなみ海道に接続する「鞆の浦しおまち海道サイクリングロード」も新たな観光ルートとして期待されています。



図 福山市の主な観光地

出典：公益社団法人福山観光コンベンション協会など

### ③商業施設

福山市内には大型小売店（店舗面積 1,000 平方メートル超）が 103 店舗立地しており，JR 福山駅周辺や国道 2 号沿いの平地部や，国道 182 号沿線地域などを中心に集積立地しています。

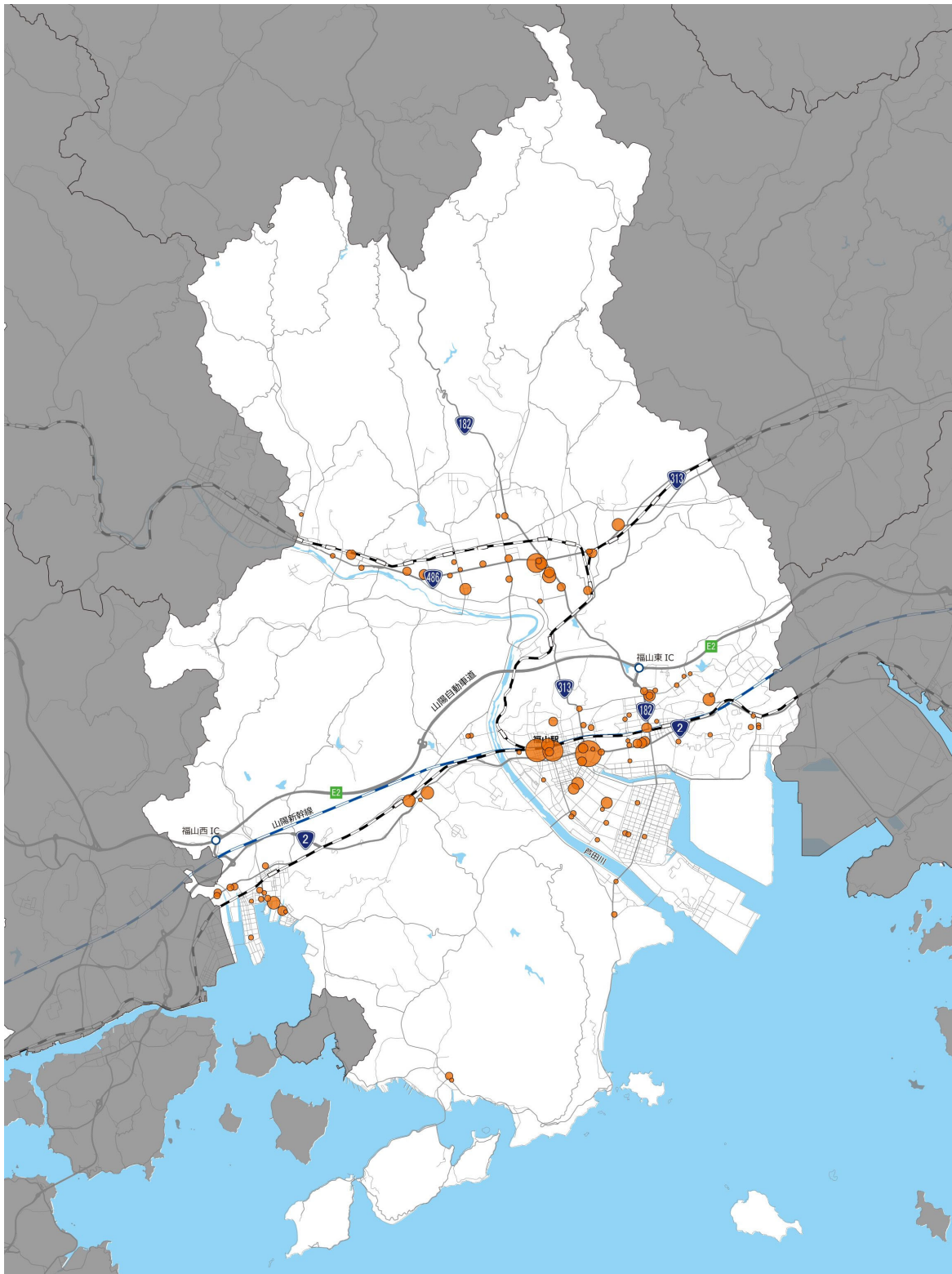


図 大型小売店立地状況

出典：全国大型小売店総覧 2020  
※円の大きさは店舗面積の大きさを示す

## 3.2 自転車に関する現状

### (1) 自転車利用状況

福山市の通勤・通学時の交通手段の分担率を見ると、自転車の利用は14%で、自家用車利用者の1/4にも満たない状況となっています。また、近畿，中国，四国，九州地方の人口が同規模の中核市と比較しても、福山市の自転車の利用率は低くなっています。

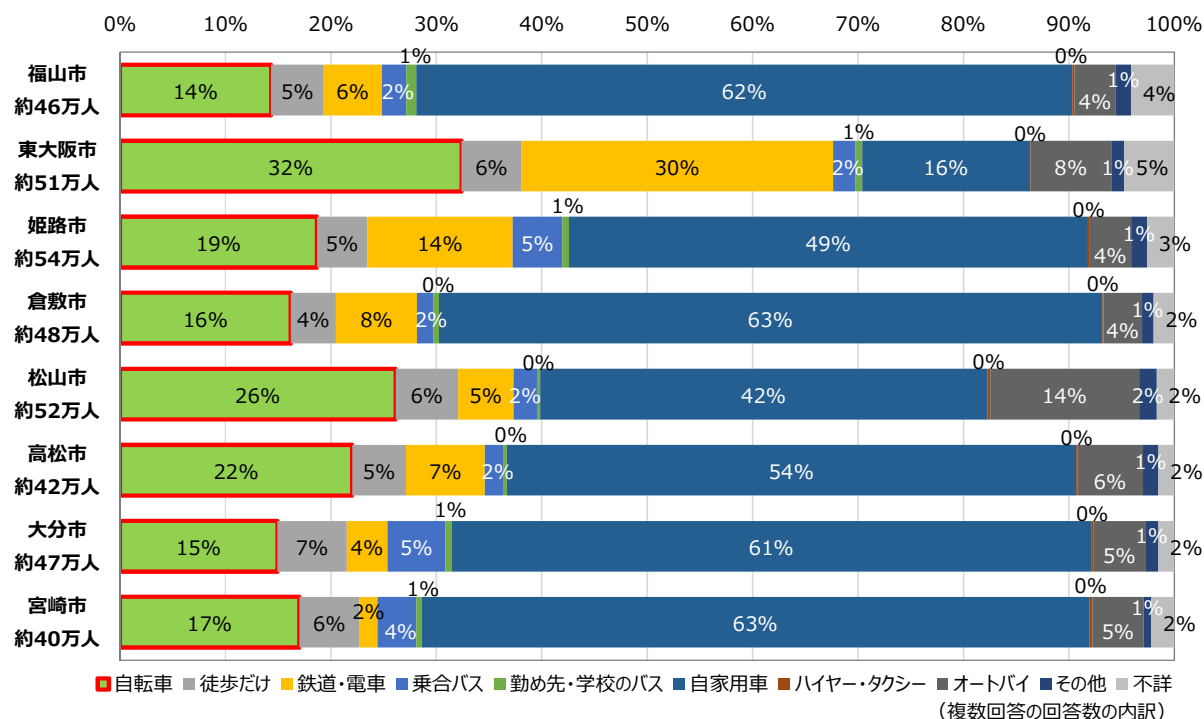


図 通勤・通学時の利用交通手段割合

出典：2010年（平成22年）国勢調査  
 ※人口も2010年（平成22年）国勢調査時点

通勤と通学それぞれの交通手段の分担率を見ると、福山市では、通勤時の利用交通手段は自家用車が約7割を占め、広島県全体や広島市と比較して、自動車への依存が高い傾向にあります。また、自転車の利用率は低く1割に満たない状況となっています。

一方、通学時においては、通勤時の利用交通手段の傾向とは異なり、広島県全体や広島市と比較して、福山市の自転車利用割合が高い傾向となっています。

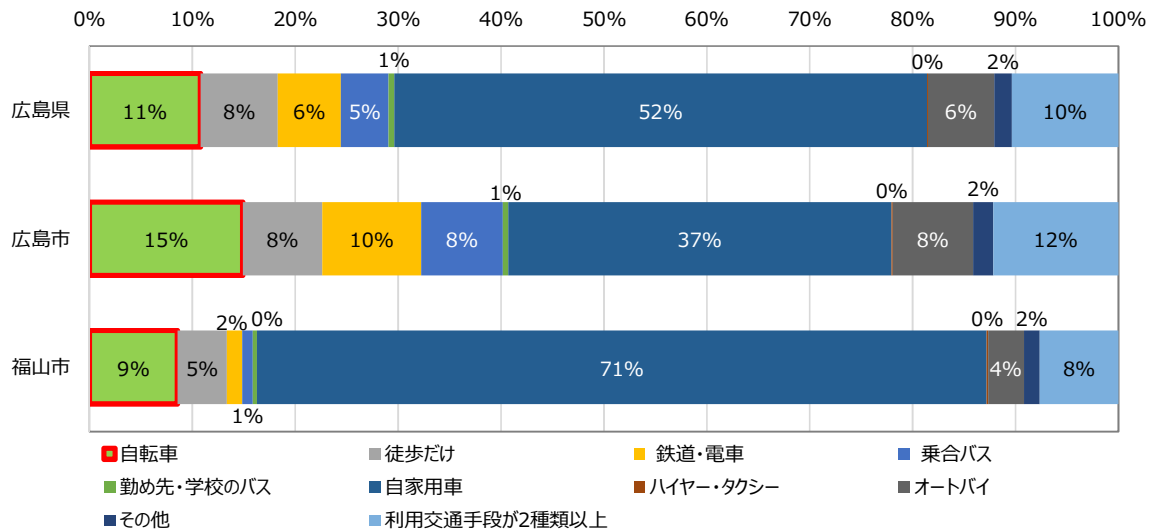


図 通勤時の利用交通手段割合

出典：2010年（平成22年）国勢調査

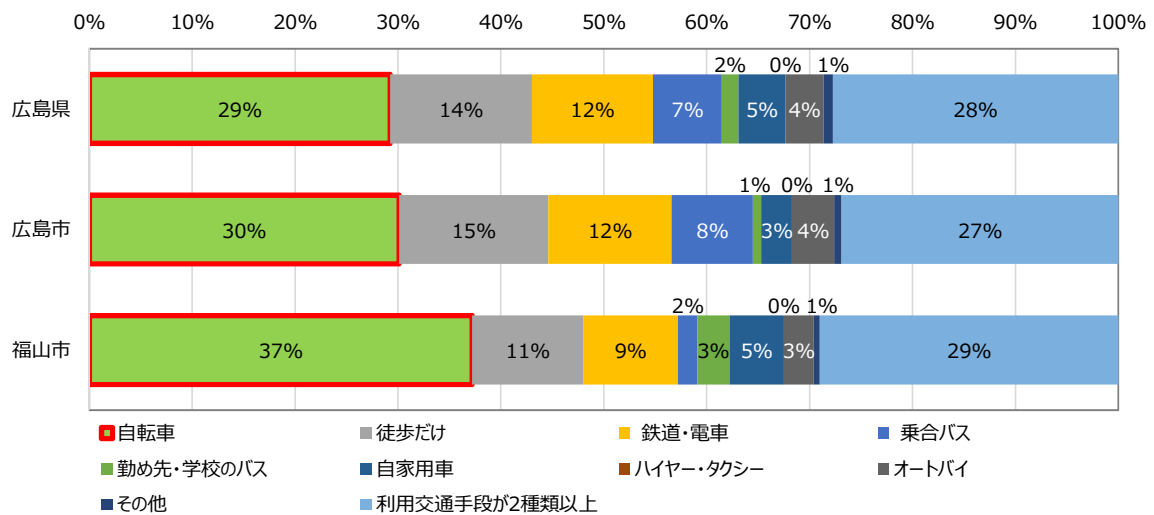


図 通学時の利用交通手段割合

出典：2010年（平成22年）国勢調査

## (2) 自転車関連事故

全国的に交通事故件数は減少傾向にあり、それに伴い自転車関連事故件数も減少しています。福山市での自転車関連事故件数は、2018年（平成30年）に286件発生しており、5年前（2013年（平成25年））と比べて約半数に減少しています。

県内他市町と比較すると、福山市での自転車関連事故の発生件数は、広島市に次いで多く、人口に対する発生件数は海田町、広島市に次いで高い水準となっています。

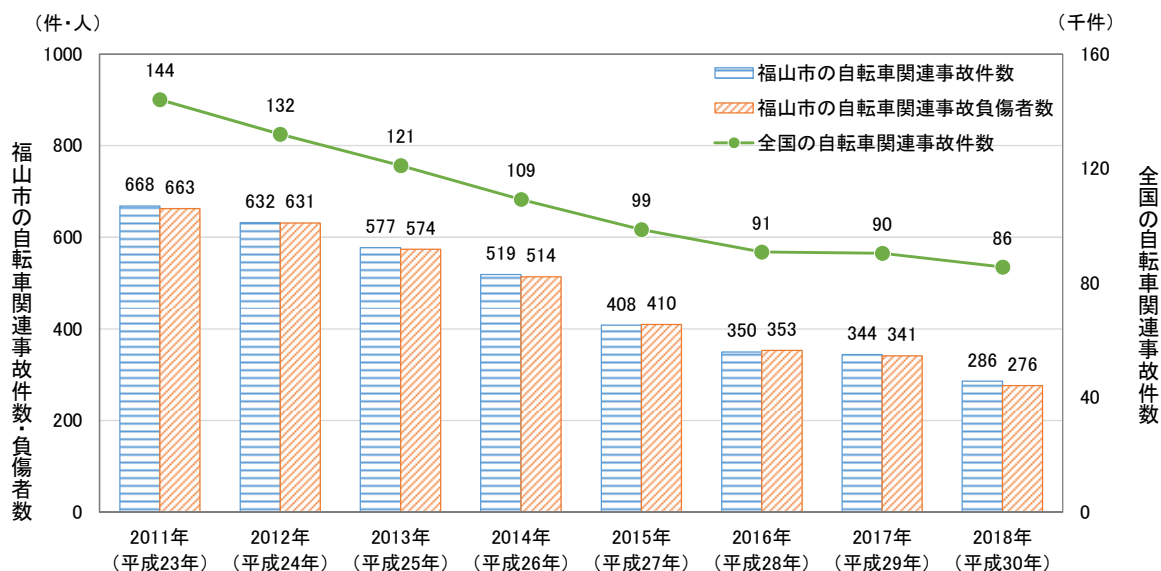


図 全国の自転車事故の発生件数と福山市の自転車事故発生状況

出典：(全国) 警察庁・交通事故の発生状況  
(福山市) 福山市ホームページ

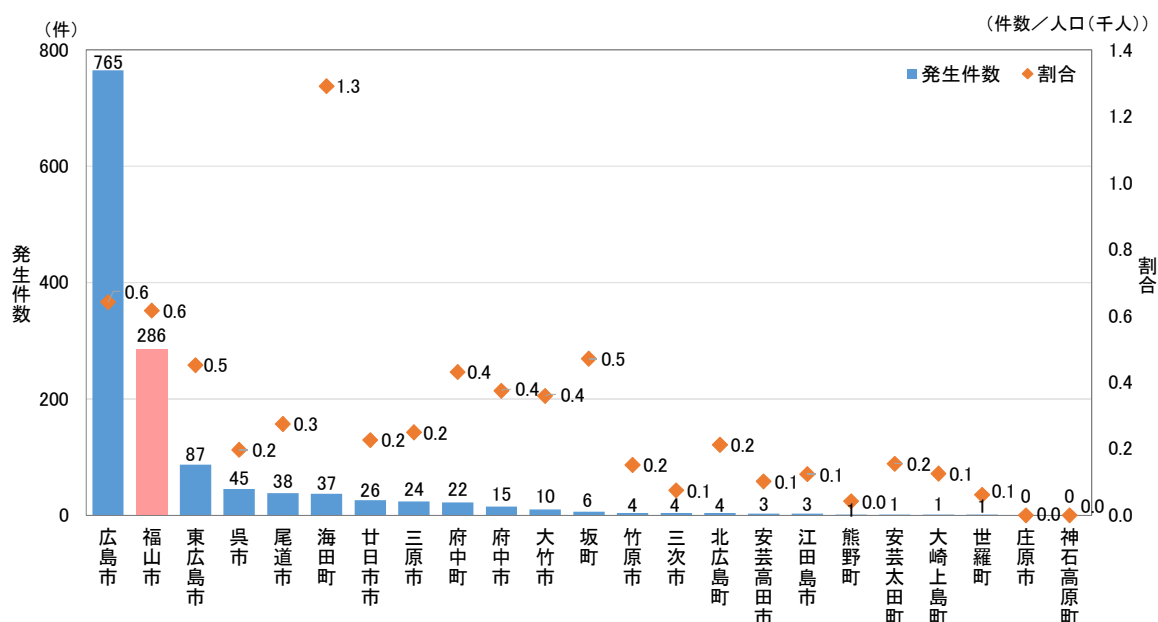


図 広島県内市町別の自転車事故発生状況

出典：事故データ：広島県の交通統計（2018年度（平成30年度）版）  
人口：国勢調査（2015年（平成27年））



### (3)福山市民の自転車に対する意識

#### ①関心の高い自転車関連施策

福山市内では、自転車通行空間の整備計画により自転車通行空間の整備は進められていますが、「自転車通行空間の計画的な整備推進」へのニーズが高く、整備促進が求められています。そのほか、「安全利用の促進」や「学校における交通安全教育の推進」など、安全に利用するための施策の推進が求められています。

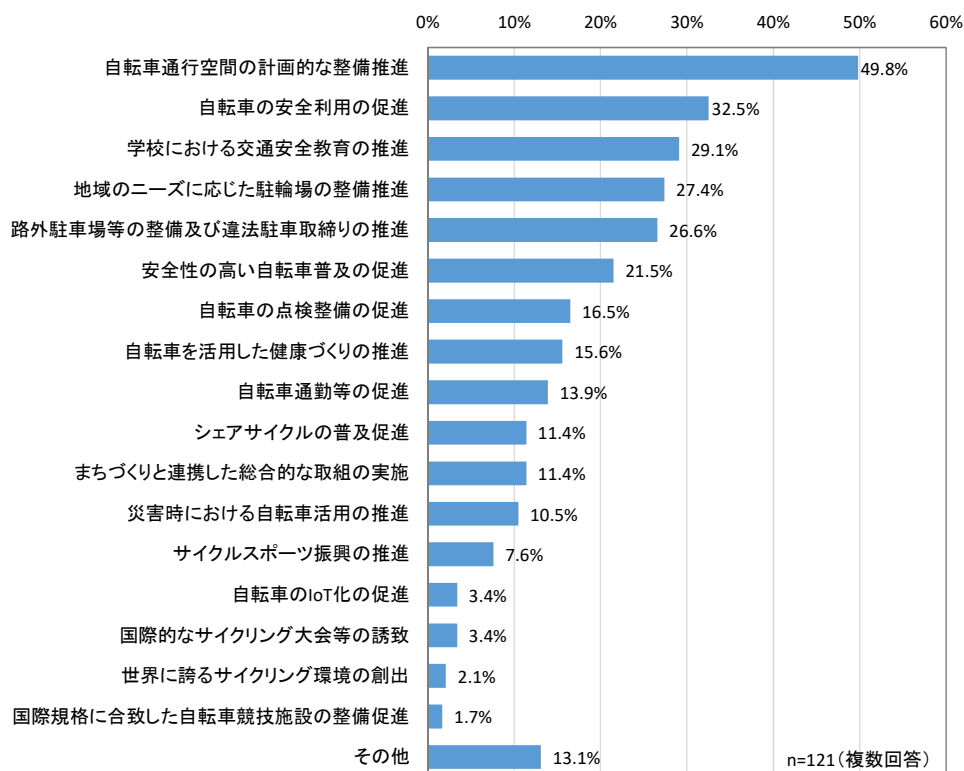


図 自転車の活用を推進する上で重要だと思う施策

出典：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査  
(2018年(平成30年)12月広島県実施)  
※福山市在住者のみを集計

## ②今後の利用意向

自転車の利用促進のために改善が必要な自転車利用環境として「自転車が安全・快適に通行できる空間の整備」などの安全性に対する整備へのニーズが高くなっています。

そのほか、「電動アシスト自転車価格の低下」、「鉄道駅やバス停付近などにおける駐輪場の整備・充実」、「商業施設周辺における駐輪場の整備・充実」など、経済性や利便性の向上に関する対策へのニーズも高くなっています。

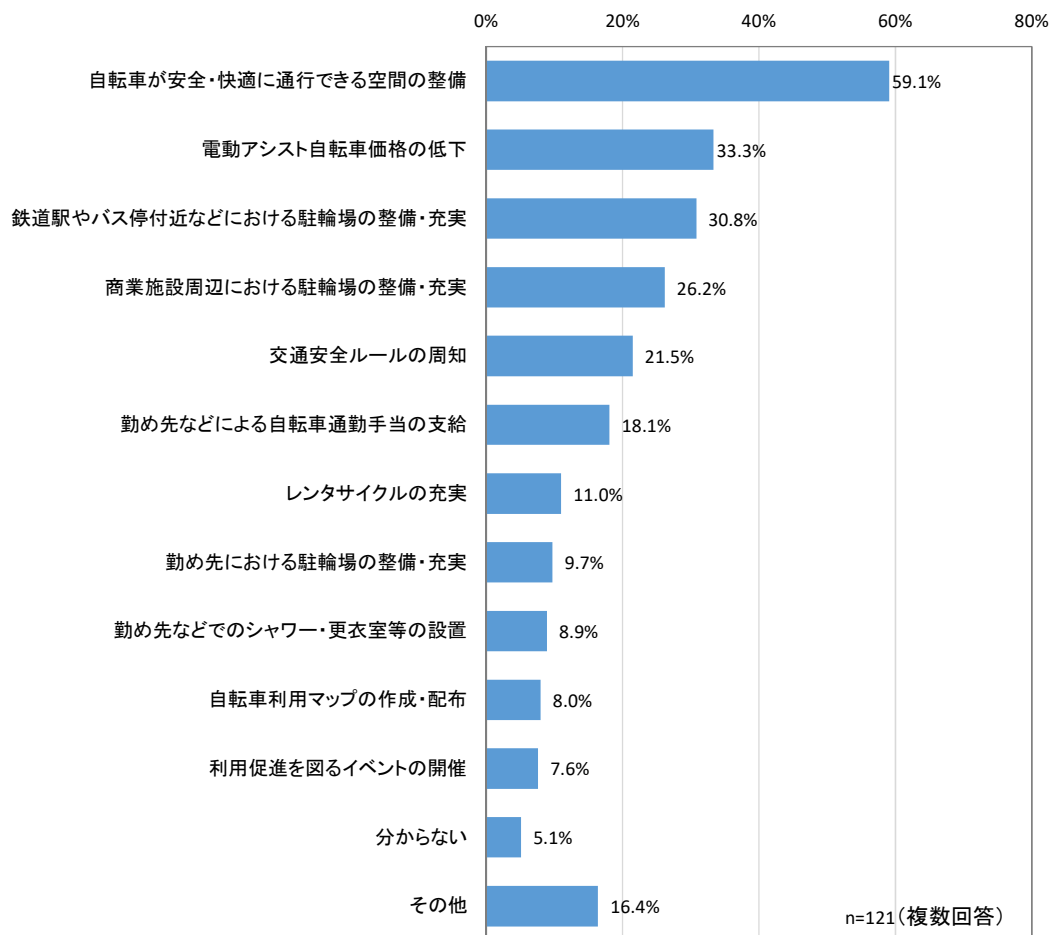


図 自転車環境の改善点

出典：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査  
 (2018年(平成30年)12月広島県実施)  
 ※福山市在住者のみを集計

### ③自転車の危険性

自転車の運転において危険と感じる行為として、傘さし、携帯電話使用、イヤホンやヘッドホンを着用した状態などの「ながら運転」や「夜間にライトを点灯していない」、「歩道でスピードを出す」などが大半を占めており、運転マナーが軽視され自転車安全利用五則が遵守されていない利用があることが窺われます。

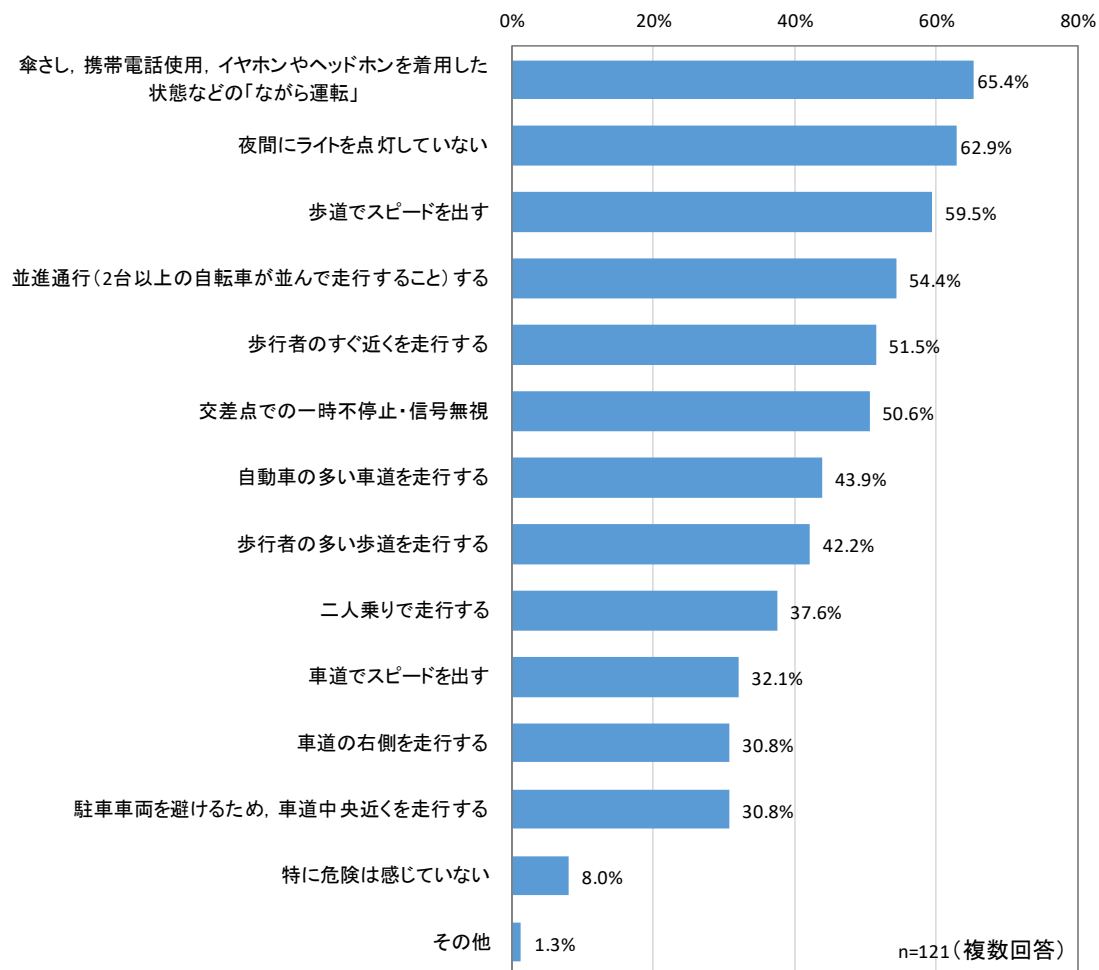


図 他人の自転車走行を見て危険と感じた行為

出典：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査  
(2018年(平成30年)12月広島県実施)  
※福山市在住者のみを集計

『自転車安全利用五則』(2007年(平成19年)7月10日警察庁交通対策本部決定より)

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る(夜間はライトを点灯、二人乗り禁止、並進禁止など)
5. 子どもはヘルメットを着用

### 3.3 自転車を取り巻く課題

---

地域の概況や自転車に関する現状を踏まえ、「まちづくり」「社会づくり」「環境づくり」「暮らしづくり」の観点で、自転車を取り巻く課題を整理します。

#### 1)「まちづくり」における課題

福山市は、降水量が少なく温暖な気候風土に恵まれ、また自転車通行空間ネットワークや自転車駐車場などの環境整備も進められてきており、自転車を利用しやすく、自転車の似合うまちへと環境が整いつつあります。

しかし、通勤時の利用交通手段では、自転車の交通分担率が1割未満であるのに対し、自動車の分担率は約7割を占め自動車依存傾向が強い特徴を示しており、交通渋滞も慢性的に発生しています。一方で、JR福山駅周辺地域では集中する駐輪場の需要に対応できておらず、慢性的に放置自転車が存在しています。

温暖な気候の恩恵を受け、自転車の魅力を十分に活かすことができるよう、駐輪場の需要に応じた受け皿を整えるまちづくりの推進が必要となっています。

また、深刻化する地球温暖化への対応という視点においても、環境負荷の大きい自家用車からクリーンで機動力のある自転車への利用転換を積極的に進めることが重要です。

#### 2)「社会づくり」における課題

近年、健康志向の高まりにより積極的にスポーツや運動に取り組む人が増えてきている一方、仕事や家事などで忙しく時間がないなどの理由で運動不足となっている人も存在します。

自転車を通勤・通学、買い物などの日常生活での移動に取り入れることで、時間がない人にとっても、運動のための新たな時間を確保する必要がなく、習慣的に運動できることから、健康維持や生活習慣病の予防などに役立ちます。

また、日常的に自転車を利用するようになることで、サイクリングなどにも興味生まれ、イベントへの参加を通じて福山市内の風光明媚な観光スポット巡りや、潮の風などの自然を感じることで、ストレス発散にも繋がるのが期待できます。

自転車利用を通じて、心と身体健康増進やQOL(クオリティ オブ ライフ)の向上、ひいては、健康長寿社会の実現にも寄与するような活力ある社会づくりを行うことが重要です。

### 3)「環境づくり」における課題

福山市には日本遺産に登録された鞆の浦をはじめ、福山市立動物園やみろくの里、道の駅アリストぬまくまなどの観光地があるほか、芦田川河川敷やグリーンラインなど、シティサイクルを利用する初心者からスポーツバイクを楽しむ上級者のサイクリストまで楽しめるメリハリのある環境が整っています。

福山市では、このような魅力を活かし観光振興につなげるため、県外からの来訪者の玄関口となる JR 福山駅から芦田川沿い、鞆の浦を経て、サイクリストの聖地と称される「しまなみ海道サイクリングロード」に接続する「鞆の浦しおまち海道サイクリングロード」を設定し、整備を進めています。「鞆の浦しおまち海道サイクリングロード」は、しまなみ海道と同様に、瀬戸内海の多島美の景色を楽しめるほか、歴史ある鞆の浦での散策も魅力です。

県内他地域のサイクリングロードとの連携を図りながら、サイクリストのニーズ把握を行い、自然環境の魅力だけでなく、おもてなし環境の向上に努めることにより観光振興を進める必要があります。

### 4)「暮らしづくり」における課題

近年、自動車の安全性能の向上や、自動車運転に関する法律の整備・厳罰化などの影響により、交通事故件数は全国的に減少傾向にあります。一方で、スポーツバイクなどスピードの出る自転車の人気が高まり、そのような自転車でスマートフォン等を使用しながらの運転や、ヘッドホンで音楽を聴きながらの運転など、マナー違反をする人により自転車が加害者となる重大事故も発生しています。

自転車を含め道路を利用するすべての人が、お互いにマナーを守り、思いやりを持って移動できる安全・安心で快適な暮らしづくりが必要です。

暮らしの中の移動手段のひとつとして自転車を利用できるよう、誰もが自然と交通規則やマナーを守り安全な利用を心掛ける雰囲気醸成が必要となっています。

## 4. 計画目標

### 4.1 目指すべき将来像

福山市では、自転車利用環境の整備を進めている JR 福山駅周辺において、自転車利用が多くみられますが、同規模の他都市と比較して自転車の利用率は高いとは言えない状況にあります。

一方で、福山市は温暖で降雨の少ない自転車を利用しやすい環境にあるほか、近年の環境や健康に対する関心の高まりや経済性から自転車を利用する潜在的な需要も存在し、利用者が増加する可能性があります。

本計画では、2015年（平成27年）3月策定の「福山市自転車利用促進プラン」の目指すべき将来像を引き継ぎ、本計画においても「人と自転車、自転車と車が共存した自転車文化や社会が実現された『自転車の似合うまち 福山』」を目指すべき将来像に掲げ、市民・事業者・関係機関・行政の連携・協力・分担により自転車環境づくりを進めます。

#### 【目指すべき将来像】

人と自転車、自転車と車が共存した自転車文化や社会が実現された  
『自転車の似合うまち 福山』



## 4.2 計画の目標設定

---

### 施策目標Ⅰ 安心・安全で快適に利用しやすい自転車利用環境を実現するまちづくり

自転車・歩行者がともに安心・安全に利用できる空間づくりや、自転車の気軽さや機動性を活かすことのできる利便性の高い自転車通行空間ネットワーク整備を進め、自転車を利用しやすいまちづくりを進めます。

また、必要に応じた利便性の高い自転車駐車を整備し、放置自転車をなくす仕組みづくりを進め、誰もが快適で地球環境にも配慮したまちづくりを目指します。

### 施策目標Ⅱ サイクルスポーツ等を通じた健康で活力ある社会づくり

誰もが参加しやすいサイクルイベント等の開催や、気軽に利用できるレンタサイクルの提供により、自転車に親しみ楽しめる機会を増やします。

自転車利用を通じて、適度な運動をすることで、健康の維持増進に役立て、活力ある社会づくりを目指します。

### 施策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光振興に向けた環境づくり

市内に点在する観光資源を生かした魅力あるサイクリングロードの整備や情報発信を推進し、地域外からの来訪者にも対応した受入環境を整え、サイクルツーリズムによる観光振興に向けた環境づくりを目指します。

また、周辺のサイクリングロードとも連携した案内や受入態勢の整備を進め、相乗効果を生み出します。

### 施策目標Ⅳ 自転車事故のない安心で思いやりのある暮らしづくり

自転車利用のルールやマナーについて考えるきっかけづくりや、適切で親切な案内や情報提供など、ソフトとハードの両側から安全・安心な自転車の利用環境を育てていきます。

また、自転車を利用することのメリットや特性を知ってもらい、子どもからお年寄りまで誰もがお互いに思いやる心を身に付けることで、事故のない安心な暮らしづくりを目指します。

## 5. 目標達成に向けて実施すべき施策とスケジュール

### 5.1 目指すべき将来像に向けた施策体系

前述した目標を達成するため、福山市での自転車環境づくりの推進に向けた施策事業について、次の通り設定します。

目 標	取組内容	事業名
施策目標Ⅰ 安心・安全で快適に 利用しやすい自転車 利用環境を実現する まちづくり	1.自転車ネットワークの整備	①自転車通行空間の整備
	2.自転車の安全走行位置の 案内誘導	②自転車案内誘導サイン整備
	3.自転車活用PR	③自転車マップの作成
	4.モビリティ・マネジメントの推進	④ベスト運動の推進
		⑤エコ通勤の推奨
		⑥公用自転車の利用推進
	5.適切な自転車駐車場確保のための 制度検討	⑦自転車駐車場附置義務制度の 検討
	6.盗難防止・放置自転車対策	⑧看板設置・チラシの配布等啓発
	7.放置自転車に対する適切な処理	⑨放置自転車の撤去・処理
	8.レンタサイクル事業の推進	⑩レンタサイクルの充実
9.自転車と公共交通との 乗り継ぎ連携	⑪サイクル&(レール・バス)ライド への対応	
10.自転車駐車場整備	⑫自転車駐車場の確保	
	⑬路上自転車駐車場の確保	
施策目標Ⅱ サイクリスポーツ等を 通じた健康で活力あ る社会づくり	1.自転車関連イベント等の提供	①自転車関連イベントの開催・支援
	2.健康づくり啓発	②自転車利用による健康づくり啓発
施策目標Ⅲ サイクルツーリズムの 推進による観光振興 に向けた環境づくり	1.サイクリングロードの整備・活用	①サイクリングロードの整備
		②サイクリングマップの作成
		③サイクリングロードを活用した イベント開催
	2.公共交通と自転車の連携	④公共交通と自転車利用の シームレス化
	3.受入体制の充実	⑤サイクリスト受入サービスの充実
		⑥サイクリスト受入サービス 提供施設の情報提供
施策目標Ⅳ 自転車事故のない安 心で思いやりのある暮 らしづくり	1.自転車安全利用の意識向上を図る 広報啓発	①マナーアップキャンペーンの実施
		②自転車保険への加入促進
	2.自転車の点検整備の促進	③より安全な自転車の点検整備を 促進するための広報啓発
	3.ヘルメット着用意識の普及	④ヘルメット着用の広報啓発
	4.交通安全意識の醸成	⑤交通安全教室の開催



## 5.2 施策事業

### 施策目標Ⅰ 安心・安全で快適に利用しやすい自転車利用環境を実現するまちづくり

#### 取組内容Ⅰ-1. 自転車ネットワークの整備

JR 福山駅を中心とした概ね 5 km 圏内において、連続性のある自転車通行空間を整備し、自転車だけでなく歩行者や自動車も安全・快適に利用できる環境整備を行います。

事業名	①自転車通行空間の整備
事業内容	<p>○自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年(平成24年)12月から、福山駅前通り(福山駅箕沖幹線)や福山商工会議所西側市道(御幸地吹幹線)において自転車通行ゾーン等による自転車通行空間の整備を進めてきました。</li> <li>・2018年(平成30年)12月に策定された福山市道路整備計画の自転車通行空間整備計画では、整備すべき計画対象路線について整備優先度を検討しており、計画的に整備を進めることとしています。また、計画期間である2027年(令和9年)までに整備を優先する区間を全て整備することなどを目標としています。</li> <li>・本計画においても、引き続き福山市道路整備計画の自転車通行空間整備計画に基づき、整備を優先する区間から計画的に整備を行います。</li> </ul>
事業イメージ	<p>■自転車ネットワーク路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福山市道路整備計画の自転車通行空間整備計画に基づき、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間の整備を進めます。</li> </ul> <div data-bbox="965 1081 1369 1518" style="text-align: right;"> </div> <p style="text-align: right;">図 自転車通行空間整備計画対象路線 出典：福山市道路整備計画</p> <p>■自転車通行ゾーンの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車道において、矢羽型路面表示等により自転車の通行位置を示すことで自転車に対しては車道通行を促し、自動車に対しては自転車が車道内で混在することへの注意喚起を行うことができ、歩行者、自転車及び自動車が安全で安心して通行できる環境の整備を行います。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="501 1758 871 1984" style="text-align: center;"> <p>〔整備前〕</p> </div> <div data-bbox="922 1758 1292 1984" style="text-align: center;"> <p>〔整備後〕</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図 自転車通行ゾーンの整備</p>

## 取組内容 I-2. 自転車の安全走行位置の案内誘導

自転車の走行位置を示し安全に自転車を利用してもらう取組として、誘導サインの設置検討、整備を進めます。

事業名	②自転車案内誘導サイン整備
事業内容	<p>○路面表示, 看板等の設置</p> <p>・ピクトグラム, 案内看板等により, 自転車の走行位置を明示し, 自転車交通を含め, 全ての交通の安全と円滑を図ります。</p>
事業イメージ	<p>■路面への案内誘導サインの設置</p> <p>・しおまち海道サイクリングロードにおいて, 目的地までの距離を示す距離標や進行方向を示す方向表示を設置します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 路面表示による距離標</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図 路面表示による方向表示</p> </div> </div> <p>■走行経路がわかりづらい箇所での案内サインの設置</p> <p>・しおまち海道サイクリングロードの起点となる JR 福山駅には, 駅前広場での進行方向を示す案内看板を整備します。</p> <p>・また, 芦田川堤防道路から河川敷へのルートは, ルートがわかりづらいため, 路面表示に加え, ルートを示す案内看板を設置します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 JR 福山駅駅前広場での 走行方向案内看板イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図 芦田川堤防から河川敷への 走行経路案内イメージ</p> </div> </div> <p>出典：しおまち海道サイクリングロードメインルート整備計画 2019年（令和元年）10月改訂</p>

## 取組内容 I-3. 自転車活用 PR

自転車の利用に役立つ楽しい情報等が盛り込まれた「ばらのまち福山 自転車マップ」を更新・活用し、自転車利用を促進する PR を実施します。

<p>事業名</p>	<p>③自転車マップの作成</p>
<p>事業内容</p>	<p>○ばらのまち福山 自転車マップの更新作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部での通勤や買い物等での自転車利用を促すため、日常的な利用に適した走行性・安全性の高いルート情報や、継続利用による健康増進効果を啓発する自転車マップの作成・配布を実施しており、好評を得ています。</li> <li>・今後は、変化する中心部の施設情報や、自転車通行空間の整備状況など、適宜情報更新を行うとともに、自転車に興味を持ってもらい、自転車利用を促すPRツールとしても有効なものとするため、手に取りたくなるようなアイデアを盛り込んだ更新版の作成検討を行います。</li> <li>・作成したマップは、広く市民や観光客等に配布するとともに、インターネット上のホームページで公開し、スマートフォンなどの情報端末でも手軽に見ることができるよう、引き続き「電子版自転車マップ」として、最新情報の提供を行います。</li> </ul> <p>○自転車マップの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車マップを作成、配布するだけでなく、交通安全学習等で使用するなど、作成したマップの有効活用について検討します。</li> </ul>
<p>事業イメージ</p>	<p>■ばらのまち福山 自転車マップの更新・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福山市中心部の観光案内や立ち寄り施設、自転車関連施設等のほか、自転車安全利用五則や、自転車利用による健康増進、環境負荷の軽減などの情報もわかりやすく掲載しています。</li> </ul>  <p>図 ばらのまち福山 自転車マップ 2017年（平成29年）3月現在 出典：福山市</p>

## 取組内容 I-4. モビリティ・マネジメントの推進

交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減のために有効な自転車利用を習慣化させるため、モビリティ・マネジメントを推進し、マイカー利用から自転車利用への転換を促進します。

事業名	④ベスト運動の推進
事業内容	<p>○備後のCO<sub>2</sub>削減『ベスト運動』の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞の緩和と環境負荷の軽減を目的に、月に1回以上「できるときにできる方法で」通勤形態をマイカー利用以外(自転車や公共交通など)の方法に変える、年間を通じたノーマイカー運動『ベスト運動』を引き続き推進します。</li> <li>・ベスト運動の周知や新規会員を増やす取組として、継続的にイベントでのブース出展等を行っています。2019年度(令和元年度)には4つのイベントに出展し、128人の新規会員に登録いただきました。現在のベスト運動登録会員数は21,300人(2019年(令和元年)12月末時点)となっています。</li> <li>・登録会員数は増加している一方で、運動への参加者数は2008年(平成20年)をピークに年々減少しているため、関係機関とともに参加者を増やすための取組を推進します。</li> </ul>
事業イメージ	<p>■自転車利用のメリットをPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用から自転車利用に転換することで、運動不足解消や渋滞からの解放、地球環境への貢献など、様々なメリットがあることを積極的にPRします。</li> </ul> <div data-bbox="427 974 1364 1523"> <p>The image shows two pieces of promotional material. On the left is a flyer titled 'ベスト運動って何?' (What is the best movement?) with a woman thinking. It lists goals like '渋滞緩和を目的に' (aiming for traffic relief) and '備後"発"の取組み' (initiative in the Bōshū region). On the right is a chart titled 'CO<sub>2</sub>排出ゼロ! お気に入りの自転車で出勤! 自転車・徒歩で通勤' (CO<sub>2</sub> zero! Commuting with your favorite bicycle!). It lists benefits like '①運動不足解消。ダイエットにも効果アリ?!' (exercise relief, effective for dieting) and '②渋滞・ラッシュからの解放! 自分のペースで通勤!' (release from traffic). Below the chart is a bar graph showing CO<sub>2</sub> emissions per person per minute for various transport modes: 徒歩 (0g), 自転車 (22g), バイク (原付含) (42g), タクシー (94g), 自動車 (運転) (47g), 自動車 (同乗) (54g), バス (14g), 鉄道 (14g). A red callout box points to the taxi bar, stating 'マイカー通勤は最もCO<sub>2</sub>排出量が高い' (Car commuting has the highest CO<sub>2</sub> emissions).</p> </div> <p>図 ベスト運動オフィシャルサイトでのPR 出典：ベスト運動オフィシャルサイト</p> <p>■イベント会場でのベスト運動のPR活動</p> <div data-bbox="742 1668 1125 1948"> <p>The image shows a booth at an outdoor event. A blue canopy covers the booth area. A man in a white shirt is talking to a woman. A sign in the foreground says '備後のCO<sub>2</sub>削減 環境負荷の軽減 『ベスト運動』 会員募集中' (CO<sub>2</sub> reduction in Bōshū, environmental load reduction, Best Movement, member recruitment).</p> </div> <p>図 イベント会場でのブース出展</p>

※モビリティ・マネジメントとは、渋滞や環境、健康などの問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へ自発的に転換するよう促す取組のことです。

事業名	⑤エコ通勤の推奨
事業内容	○エコ通勤の推奨(市職員) ・市職員に対し、毎月 1 回任意の日にエコ通勤に取り組むよう、マイカー利用から自転車利用等への転換を呼びかけます。
事業イメージ	<p>■ベスト運動によるエコ通勤の奨励</p>  <p>図 ベスト運動でのエコ通勤の啓発</p> <p>出典：ベスト運動オフィシャルサイト</p>

事業名	⑥公用自転車の利用推進
事業内容	○公用自転車の利用推進 ・地球温暖化防止対策として、近距離(片道約 2km以下)の外勤時において、公用自転車の利用を促進し、その効果を市民に公表します。
事業イメージ	<p>■公用自転車の利用促進啓発</p>  <p>図 福山市役所の公用自転車</p>

## 取組内容 I-5. 適切な自転車駐車場確保のための制度検討

一定規模以上の床面積を持つ商業施設や事務所ビルなどを新築または増築する場合には、一定の台数を収容できる自転車駐車場の整備を義務付ける制度の導入を検討します。


事業名	⑦自転車駐車場附置義務制度の検討																								
事業内容	<p>○附置義務制度の検討</p> <p>・集客施設が一定の自転車駐車場を確保することで、放置自転車の削減を図ります。</p>																								
事業イメージ	<p>■自転車駐車場附置義務制度導入の検討</p> <p>・近年、全国的に自転車等駐車場の附置義務条例等を制定する都市数は増加しています。松山市では、原因者負担原則の考えに基づき、「自転車等駐車場の附置義務制度」を定め 1996 年(平成 8 年)4 月より運用し、ビル等の集客施設に付属する自転車等駐車場の整備が進み、一定の効果が得られています。また、わかりやすく制度のあらましを説明したリーフレットも作成しています。</p> <p>・福山市においても、他都市での取組の事例調査を行い、駅前再生ビジョンとの整合性を図りながら、市内での駐輪実態や放置自転車問題等の情報を収集し、福山市の特性にあった附置義務制度の導入を検討します。</p> <div data-bbox="418 902 1369 1267" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p><b>対象となる施設は？</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の種類</th> <th>最低面積等(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など</td> <td>400㎡以上</td> </tr> <tr> <td>銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など</td> <td>500㎡以上</td> </tr> <tr> <td>旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など</td> <td>300㎡以上</td> </tr> <tr> <td>事務所及び福祉施設</td> <td>1,400㎡以上</td> </tr> <tr> <td>集客施設</td> <td>200㎡以上</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>必要台数の求め方は？</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の種類</th> <th>自転車等駐車場の規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など</td> <td>施設面積20㎡毎に1台</td> </tr> <tr> <td>銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など</td> <td>施設面積25㎡毎に1台</td> </tr> <tr> <td>旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など</td> <td>施設面積10㎡毎に1台</td> </tr> <tr> <td>事務所及び福祉施設</td> <td>施設面積70㎡毎に1台</td> </tr> <tr> <td>集客施設</td> <td>1戸毎に1台</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>必要書類チェックリスト</b></p> <p>民間自転車等駐車場の設置(設置)に関する書類の提出(正・副・原の3部必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 民間自転車等駐車場設置・変更届出書(様式第14号)</li> <li><input type="checkbox"/> 民間自転車等駐車場設置書(様式第15号)</li> <li><input type="checkbox"/> 付帯資料              ① 図面、設計となる図面及び位置、設計に駐車施設を設けなければならない建築物との関係              ② 設置費              敷地、土地、敷地境界線、道路、駐車施設内外の敷地及びその境界並びに物品の積置を容認するの同意書              ③ 自転車等              設計、土地、図面、関係、各部分の構造並びに駐車施設内外の構造及びその構造              ④ 構造図(特殊な形状を含む民間自転車等駐車場にのみ)              ⑤ 施設面積の面積計算書(集合住宅の場合に於ける部分の面積を除く。)              ⑥ 民間自転車等駐車場の管理計画(特殊な形状を含む民間自転車等駐車場を除く。)              ⑦ その他関係が密接に認められるもの              ⑧ 建築基準法第16条第1項第2号の構造図(建築士が作成したもの)              ⑨ 建築士(建築士)の署名及び捺印(建築士が建築物の使用についての権限を認める場合(関係の図面に署名) 又は関係(代理人)の署名捺印に関する捺印、訂正、登録簿の手続きを完了する書面)等</li> </ul> <p>工事完了に関する書類(正・副の2部必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 民間自転車等駐車場工事完了届出書(様式第16号)</li> <li><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認められるもの 完了検査申請書の写し(第三号)等</li> </ul> </div>	施設の種類	最低面積等(㎡)	百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など	400㎡以上	銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など	500㎡以上	旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など	300㎡以上	事務所及び福祉施設	1,400㎡以上	集客施設	200㎡以上	施設の種類	自転車等駐車場の規模	百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など	施設面積20㎡毎に1台	銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など	施設面積25㎡毎に1台	旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など	施設面積10㎡毎に1台	事務所及び福祉施設	施設面積70㎡毎に1台	集客施設	1戸毎に1台
施設の種類	最低面積等(㎡)																								
百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など	400㎡以上																								
銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など	500㎡以上																								
旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など	300㎡以上																								
事務所及び福祉施設	1,400㎡以上																								
集客施設	200㎡以上																								
施設の種類	自転車等駐車場の規模																								
百貨店、マーケット、飲食店、美容院、洋服店 など	施設面積20㎡毎に1台																								
銀行、郵便局、図書館、ショッピングセンター、スポーツ施設、娯楽施設など	施設面積25㎡毎に1台																								
旅館、ホテル、ホテルに併設、カラオケボックス、娯楽施設、写真館、美容室及び理容室 など	施設面積10㎡毎に1台																								
事務所及び福祉施設	施設面積70㎡毎に1台																								
集客施設	1戸毎に1台																								

図 私のまちの自転車等駐車場 附置義務制度のあらまし(松山市)

出典：松山市 都市整備部 都市・交通計画課  
2017年(平成29年)3月発行

## 取組内容 I -6. 盗難防止・放置自転車対策

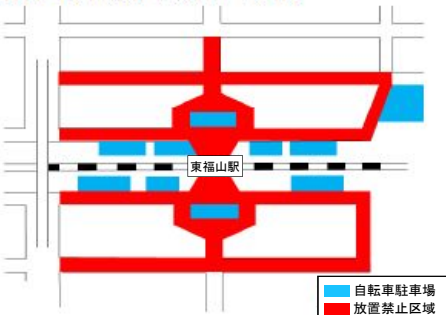
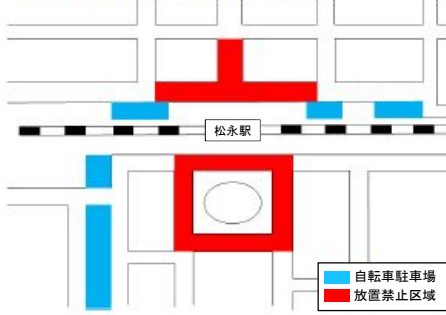
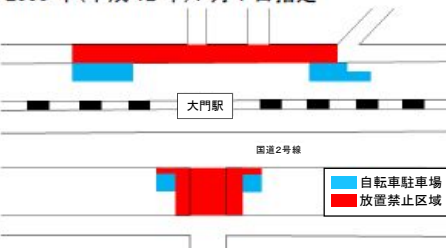
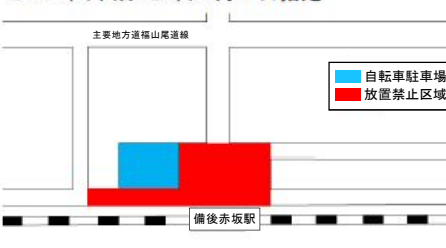
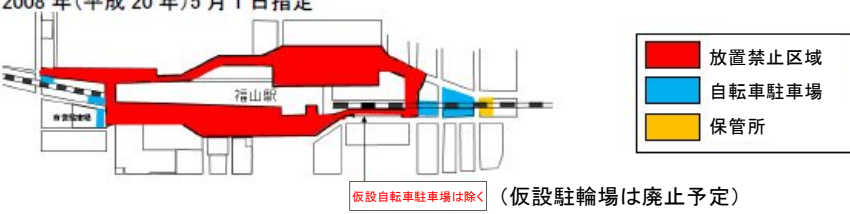
鍵掛け（二重ロック）の励行や防犯登録を促進するとともに、盗難にあった持ち主へ返還されるよう、また放置自転車が持ち主に円滑に返還できるように関係機関との連携を推進します。

事業名	⑧看板設置・チラシの配布等啓発
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯登録制度の徹底               <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律により義務付けられている購入時の防犯登録の促進を図ります。</li> </ul> </li> <li>○盗難防止啓発活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場内の自転車盗難防止対策として、鍵掛け（二重ロック）の指導など盗難防止に関する啓発活動（看板設置，チラシ配布など）に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>○放置自転車の持ち主探しの連携               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体や警察署等の協力により，持ち主探しが円滑に行えるよう取り組みます。</li> </ul> </li> </ul>
事業イメージ	<p>■盗難注意看板等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場に盗難注意や防犯登録を呼びかける看板等を設置しています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> </div>

図 盗難注意看板と横断幕

## 取組内容 I-7. 放置自転車に対する適切な処理

歩行者や他の自転車の安心・安全な通行や良好な景観・施設環境を確保するため、放置自転車を適切に処理するとともに、有効活用に取り組みます。

<p>事業名</p>	<p>⑨放置自転車の撤去・処理</p>
<p>事業内容</p>	<p>○放置禁止区域の拡大          ・中心市街地等を対象に、自転車駐車場の確保ができ次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去について強化していきます。</p> <p>○自転車駐車場内放置自転車対策          ・自転車駐車場内の放置自転車を定期的に撤去することで、駐輪スペースの確保及び環境美化に取り組みます。</p> <p>○路上放置自転車対策          ・路上に長期放置された自転車が歩行者等の通行に支障をきたさないよう、また良好な景観を確保するよう自転車駐車場へ駐車する指導を行うとともに、長期放置された自転車については定期的に撤去を行います。</p>
<p>事業イメージ</p>	<p>■自転車放置禁止区域の指定</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>【東福山駅周辺】 1990年(平成2年)7月1日指定</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>【松永駅周辺】 2000年(平成12年)7月1日指定</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>【大門駅周辺】 2000年(平成12年)7月1日指定</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>【備後赤坂駅周辺】 2000年(平成12年)7月1日指定</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>【福山駅周辺】 2008年(平成20年)5月1日指定</p>  <p>仮設自転車駐車場は除く (仮設駐輪場は廃止予定)</p> </div> </div> <p>図 福山市内の自転車放置禁止区域</p> <p>出典：福山市</p>



## 取組内容 I-8. レンタサイクル事業の推進

市民や来訪者等の利便性を高めるとともに、中心市街地における自動車交通量の抑制、自転車駐車場の効率化、中心市街地活性化や観光振興にもつながるレンタサイクル事業を推進します。

事業名	⑩レンタサイクルの充実
事業内容	<p>○市街地におけるレンタサイクルの実施・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2006年(平成18年)から福山駅南有料自転車駐車場で32台のレンタサイクルを設置し取り組んでおり、近年では100%を超える高い稼働率となっています。</li> </ul> <p>○観光等でのレンタサイクルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連団体等と連携しながら、家族での行楽や観光に利用しやすい、観光レンタサイクル等の導入について推進します。</li> </ul>
事業イメージ	<p>■鉄道駅でのレンタサイクル</p>  <p>図 レンタサイクルを実施している福山駅南有料自転車駐車場</p> <p>■観光地でのレンタサイクル</p>  <p>■観光客向けのレンタル事業</p>  <p>図 E-BIKE(イーバイク)レンタサイクル</p>  <p>図 鞆の浦でのレンタサイクル</p>

## 取組内容 I-9. 自転車と公共交通との乗り継ぎ連携

公共交通事業者と連携し、鉄道駅やバス停留所付近に駐輪スペースを確保することにより、公共交通機関と自転車との乗り継ぎ利便性の向上を図ります。


事業名	①サイクル&(レール・バス)ライドへの対応
事業内容	<p>○鉄道駅周辺の自転車駐車場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者と連携し、自転車収容台数不足が生じている駅周辺において、自転車駐車場の確保を推進します。</li> </ul> <p>○自転車と公共交通との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の整備・利用促進とあわせ、サイクル&amp;(レール・バス)ライドを推奨し、関係機関と協議をしながらマイカーから自転車や公共交通への転換を推進します。</li> </ul>
事業イメージ	<p>■鉄道駅周辺の自転車駐車場(サイクル&amp;レールライド用)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 757 895 1093">  </div> <div data-bbox="922 757 1374 1093">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="475 1104 858 1137"> <p>図 万能倉駅前自転車駐車場</p> </div> <div data-bbox="986 1104 1310 1137"> <p>図 道上駅自転車駐車場</p> </div> </div> <p>■バス停の自転車駐車場(サイクル&amp;バスライド用)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>図 沼隈町天神山自転車駐車場</p> </div>

※サイクル&(レール・バス)ライド:駅やバス停の近くまで自転車で移動し、そこから公共交通機関に乗り換えること。

## 取組内容 I-10. 自転車駐車場整備

放置自転車のない、便利できれいなまちづくりのため、駐輪需要の多い地域において自転車駐車場の確保を推進します。

事業名	⑫自転車駐車場の確保
事業内容	<p>○JR 福山駅周辺の自転車駐車場の確保</p> <p>・既存の公共施設(駐車場の一部)を活用した自転車駐車場整備等により、現在、市内全体で約 10,800 台あまりの自転車駐車場を設置していますが、JR 福山駅周辺地域の自転車駐車場需要に対応するため、引き続き JR 福山駅周辺地域の自転車駐車場の確保を推進します。</p>
事業イメージ	<p>■駅周辺自転車駐車場</p> <p>・JR 福山駅周辺には、市営自転車駐車場が7箇所あります。</p>  <p>図 JR 福山駅周辺の自転車駐車場位置図 出典：福山市 HP</p> <p>■既存の自転車駐車場の増設整備</p>  <p>図 増設した三之丸自転車駐車場</p>

事業名	⑬路上自転車駐車場の確保
事業内容	<p>○路上自転車駐車場の確保</p> <p>・駐輪需要、活用可能な空間の有無、公共交通機関への乗り継ぎ利便性、設置規模、道路景観への影響等を考慮しながら、デッドスペースとなっている横断歩道橋階段下や植樹帯の間を有効に活用した駐輪施設の確保を検討します。</p>
事業イメージ	<p>■道路空間を活用した路上駐輪施設</p>  <p>図 植樹帯の間を活用した路上駐輪施設 (福岡市)</p>

## 施策目標Ⅱ サイクルスポーツ等を通じた健康で活力ある社会づくり

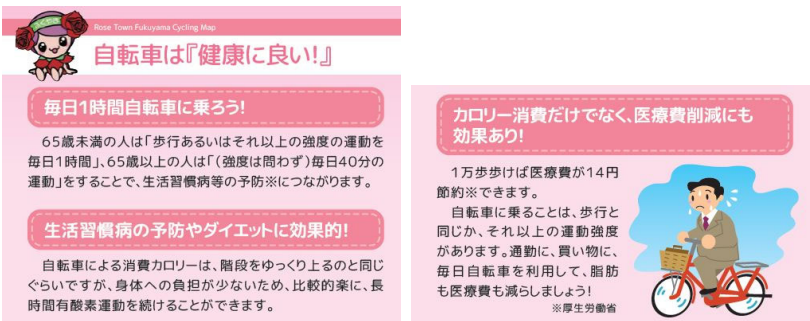
### 取組内容Ⅱ-1. 自転車関連イベント等の提供

市民が参加したくなるような自転車関連イベント等を開催し、自転車を利用するきっかけづくりとなる機会を提供することで、自転車利用を促進します。

事業名	①自転車関連イベントの開催・支援
事業内容	○自転車関連イベント等の開催・支援 ・子供たちが安全な空間で自転車の乗り方を教わったり、家族で楽しみながら参加でき、自転車に触れるきっかけとなるようなイベント等を開催・支援します。
事業イメージ	<p>■イベントとして開催する乗り方教室</p>  <p>図 地元サイクリングチーム開催の乗り方教室</p> <p>出典：eNShare CyclingTeam</p>

### 取組内容Ⅱ-2. 健康づくり啓発

自転車利用は、CO<sub>2</sub>の排出がなく、環境にやさしい交通手段であることに加え、身近で気軽な有酸素運動となります。健康増進の観点から自転車利用啓発を推進します。

事業名	②自転車利用による健康づくり啓発
事業内容	○啓発活動の実施 ・自転車利用による健康づくりの意義や効果についての啓発活動に取り組みます。
事業イメージ	<p>■自転車マップを活用した啓発活動</p>  <p>図 ばらのまち福山自転車マップでの健康増進と自転車利用啓発</p> <p>出典：福山市</p>

施策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光振興に向けた環境づくり

取組内容Ⅲ-1. サイクリングロードの整備・活用

市民の健康増進を図るとともに、サイクルツーリズムによる観光振興や賑わい創出につなげるために「ふくやまサイクリングロード基本計画」を推進します。

事業名	①サイクリングロードの整備
事業内容	<p>○しおまち海道サイクリングロード・メインルートの整備</p> <p>・「しおまち海道サイクリングロード・メインルート整備計画」に基づき、ルート案内看板設置や路面表示等を整備します。</p> <p>○ふくやまサイクリングロード・サブルートの設定</p> <p>・メインルートの利用状況を見ながら、地元サイクリスト等の意見を踏まえた上で、必要に応じてサブルートを設定します。</p>
事業イメージ	<p>■ふくやまサイクリングロード・メインルートの整備</p> <div data-bbox="555 824 1276 1281" data-label="Image"> </div> <p>図 メインルートのしおまち海道サイクリングロード</p> <p>■自転車組み立て場の整備</p> <p>■サイクリングロードのルート案内整備</p> <p>・ 輛の浦しおまち海道サイクリングロードのメインルート案内では、「福山」「輛の浦」「尾道」の3地点の案内を行い、路面表示による距離標や、交差点部などでは案内看板の設置を進めます。</p> <div data-bbox="992 1384 1337 1675" data-label="Image"> </div> <p>図 路面表示（距離標）イメージ      図 案内看板イメージ</p> <p>■注意喚起サイン</p> <p>・ 長い下り坂ではスピードの出過ぎ、長い上り坂では蛇行運転などの危険性があるため、注意を促す注意喚起サインの設置検討を行います。</p> <div data-bbox="992 1774 1337 1966" data-label="Image"> </div> <p>図 注意喚起サインイメージ</p> <p>出典：しおまち海道サイクリングロード・メインルート整備計画，2019年（令和元年）10月改訂</p>

事業名

②サイクリングマップの作成

事業内容

○サイクリングマップの作成

- ・ルート情報や観光情報等を盛り込んだ、ふくやまサイクリングロード「しおまち海道」サイクリングマップを作成しました。
- ・インターネット上のホームページやスマートフォンなどの情報端末でも手軽に見ることができる「電子版サイクリングマップ」や、他のサイクリングロードと連携した広域サイクリングマップ作成について検討します。

事業イメージ

■観光案内も含むサイクリングマップの作成

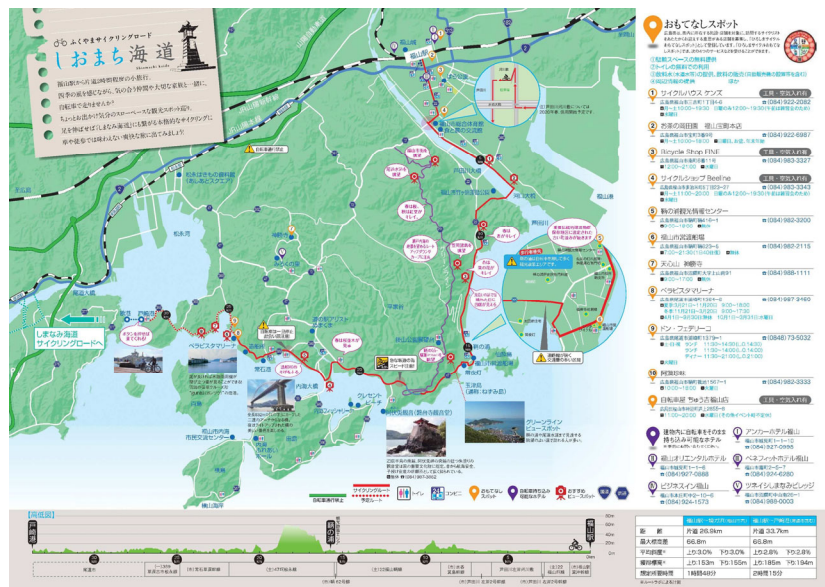


図 しおまち海道サイクリングロードマップ

出典：福山市 HP

事業名	③サイクリングロードを活用したイベント開催
事業内容	<p>○自転車関連イベント等の開催・支援</p> <p>・自転車で走ることそのものや、道中の景色、寄り道などを楽しんでもらえるよう、関係団体や観光施設、商業施設等と連携したスタンプラリーなど、サイクリングロードを活用し、他地域からの集客を見込める大規模なイベント等を開催・支援します。</p>
事業イメージ	<p>■サイクリングロードを活用したトライアスロン大会</p> <p>・2017年(平成29年)から、鞆の浦、グリーンライン、芦田川をコースとしたトライアスロンが開催されており、全国からトライアスリートが福山を訪れています。</p> <div data-bbox="429 582 1372 862" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 せとうち福山-鞆の浦トライアスロン</p> <p>■福山市新総合体育館の完成に合わせて開催するサイクリングイベント</p> <p>・鞆の浦しおまち海道サイクリングロードや総合体育館(かわまち広場)を活用したイベントを開催します。</p> <div data-bbox="699 1075 1152 1691" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 「ふく福 Ride」 イベントチラシ</p> <p style="text-align: right;">出典：公益財団法人福山市スポーツ協会</p>

## 取組内容Ⅲ-2. 公共交通と自転車の連携

サイクリングロードの整備により、公共交通を利用して訪れるサイクリストの増加が予想されるため、鉄道、バスやタクシーへの自転車持ち込みについて検討します。

<p>事業名</p>	<p>④公共交通と自転車利用のシームレス化</p>
<p>事業内容</p>	<p>○公共交通への自転車持ち込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を持ち込むことが可能な観光列車“ラ・マルしまなみ”が、岡山～倉敷～福山～尾道間を運行しており、また地元タクシー会社が自転車輸送サービスを運営しています。このような取組の推進を関係機関に働きかけます。</li> </ul> <p>○JR 福山駅前への自転車組み立てスペースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線“のぞみ”や“ラ・マルしまなみ”で JR 福山駅を訪れるサイクリストが利用可能な自転車組み立てスペースの設置について検討します。</li> </ul>
<p>事業イメージ</p>	<p>■La Malle de Bois(ラ・マル・ド・ボア) “ラ・マルしまなみ”</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車車内に自転車を積み込めるスペースを用意。列車の座席指定を受けた乗客は無料で利用可能(要予約)。ただし、輪行袋に収納可能な自転車が対象。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 ラ・マル・ド・ボアの自転車積込スペース</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図 岡山駅ホームの組立スペース</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">出典：JR おでかけネット</p> <p>■タクシーによる自転車輸送サービス</p> <div style="text-align: center;">  <p>図 地元タクシー会社が運営する自転車輸送サービス</p> </div> <p style="text-align: center;">出典：アサヒタクシー株式会社HP</p> <p>■自転車組み立てスペース</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">図 広島空港に設置された自転車組み立てスペース</p>



### 取組内容Ⅲ-3. 受入体制の充実

しおまち海道サイクリングロードを訪れたサイクリストから、また来たいと思ってもらえるように、サイクリストの受入サービスを充実します。

事業名	⑤サイクリスト受入サービスの充実
事業内容	<p>○おもてなし施設の増加・サービス強化</p> <p>・道の駅やコンビニ等、サイクリストの受入サービスの充実に向けて、関係者に対して協力を要請します。</p>
事業イメージ	<p>■ひろしまサイクルおもてなしスポット</p> <p>・快適なサイクリングをサポートする、さまざまなおもてなしスポットを登録、整備しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="475 663 880 963"> </div> <div data-bbox="932 663 1337 963"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="481 967 874 1034"> <p>図 おもてなしスポット (ふるさと交流館 (江田島市))</p> </div> <div data-bbox="938 967 1311 1034"> <p>図 サイクルスタンド (道の駅多々羅しまなみ公園)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">出典：広島県 HP</p>

事業名	⑥サイクリスト受入サービス提供施設の情報提供
事業内容	<p>・サイクリングマップやホームページで、サイクリスト受入サービス提供施設の情報提供を行います。</p>
事業イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="411 1267 785 1856"> <p>■ステッカーによるサービス提供施設であることの案内</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>図 ひろしまサイクルおもてなしスポットのステッカー</p> <p>出典：ひろしま観光ナビHP</p> </div> <div data-bbox="791 1267 1398 1856"> <p>■自転車持ちこみ可能な宿泊施設の紹介</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>図 しまなみ自転車旅の宿紹介 HP</p> <p>出典：しまなみ自転車旅の宿 HP</p> </div> </div>

## 施策目標Ⅳ 自転車事故のない安心で思いやりのある暮らしづくり

### 取組内容Ⅳ-1. 自転車安全利用の意識向上を図る広報啓発

自転車のルールはあまり知られていない、マナーは意識されていないというのが現状であることから、道路利用者全般への安全教育・広報啓発を実施します。



事業名	①マナーアップキャンペーンの実施
事業内容	○マナーアップキャンペーンの実施 ・自転車の交通事故と盗難の防止を図るため、また自転車の所有者・利用者としての自覚と責任を持った管理と利用を促すため、警察や各種団体と連携して市内の主要交差点等で指導・啓発活動を実施します。
事業イメージ	■自転車マナーアップキャンペーン ・JR 福山駅前等において福山市・警察・交通安全協会及びボランティアが自転車利用者に対する交通安全指導を行い、交通事故防止とマナーアップを呼びかけます。 

図 福山市での自転車マナーアップキャンペーン

事業名	②自転車保険への加入促進	
事業内容	○自転車保険への加入促進 ・近年、自転車事故で事故の相手方を死傷させた場合、自転車の運転者に対して数千万円という高額な賠償責任を命じる判決が相次いでいます。支払能力のない未成年者は、その保護者に賠償責任がかかってきます。被害者の保護を図るため、また、損害賠償責任を負ったときの経済的負担の軽減を図るためにも、自転車損害賠償保険等への加入について啓発します。	
事業イメージ	■チラシによる加入啓発  福山市 図 マナーアップ啓発チラシでの保険加入啓発	■自転車マップを活用した啓発活動  図 ばらのまち福山自転車マップでの保険加入啓発 出典：福山市

注) 第二種 TS マーク (赤色) の賠償補償額は、2017 年 (平成 29 年) 10 月 1 日より上限額 1 億円

## 取組内容Ⅳ-2. 自転車の点検整備の促進

自転車は命を預ける乗り物であり、日頃の点検・整備が欠かせません。自転車を安全に利用するための点検整備の必要性について、広報啓発を行います。

事業名	③より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
事業内容	○自転車の点検整備に関する広報啓発の実施 ・安全に自転車を利用するために、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発を実施します。
事業イメージ	<p>■サイクリングマップを活用した自転車点検の啓発</p> <p>図 ばらのまち福山自転車マップでの自転車点検啓発</p> <p>出典：福山市</p>

## 取組内容Ⅳ-3. ヘルメット着用意識の普及

自転車事故による死者のほとんどの方が頭部損傷を主因として亡くなられています。交通事故による被害を軽減するため、全ての自転車利用者にヘルメット着用の重要性を訴えるための広報啓発を実施します。

事業名	④ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	○ヘルメット着用に関する広報啓発の実施 ・様々なイベントの機会を活用して、通勤・通学時をはじめとした自転車利用時のヘルメット着用の促進に向けた広報啓発を図ります。
事業イメージ	<p>■ヘルメット着用啓発チラシの配布</p> <p>図 ヘルメット着用啓発チラシ（左：一般用，右：高校生用）</p> <p>出典：東京都都民安全推進本部HP</p>

## 取組内容Ⅳ-4. 交通安全意識の醸成

交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全啓発を実施します。

事業名	⑤交通安全教室の開催
事業内容	<p>○交通安全教室の開催</p> <p>・就学前児童，小学生及び高齢者を中心に，交通事故の被害者にならないための訓練や，各種教材を使って交通事故の発生状況を知ってもらい，注意喚起を行うとともに，自転車の利用頻度が高い中学生・高校生を対象に加害者になることも想定した交通安全教室を開催するなど交通安全啓発に努めます。</p> <p>○高齢運転者の交通事故防止に向けた講座の開催</p> <p>・老人クラブ連合会，警察と連携し「高齢運転者の交通事故防止に向けた講座」を開催します。</p>
事業イメージ	<p>■自転車乗り方教室と法令講習会</p>  <p>図 福山市交通安全教育専門員（非常勤嘱託職員）による安全指導 出典：西学区まちづくり推進委員会HP</p> <p>■高齢運転者の交通事故防止に向けた講座</p>  <p>図 高齢運転者の交通事故防止に向けた講座</p>

### 5.3 実施スケジュール

福山市自転車利用促進プランでの事業実施スケジュールに続き、本計画での実施スケジュールを示します。

目標	取組内容	事業名	2015年度(平成27年度)～ 2019年度(平成31年度) 福山市自転車利用促進プラン	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
施策 目標 I	1.自転車ネットワークの整備	①自転車通行空間の整備	整備推進・促進	継続実施・整備促進				
	2.自転車の安全走行位置の案内誘導	②自転車案内誘導サイン整備	設置位置・デザイン検討	整備推進				
	3.自転車活用PR	③自転車マップの作成	研究・作成	情報更新・改訂	活用			
	4.モビリティ・マネジメントの推進	④ベスト運動の推進	実施・促進・定着	継続実施・運動促進				
		⑤エコ通勤の推奨	実施・促進・定着	継続実施				
		⑥公用自転車の利用推進	実施・促進・定着	継続実施・利用促進				
	5.適切な自転車駐車場確保のための制度検討	⑦自転車駐車場附置義務制度の検討	検討	制度検討				
	6.盗難防止・放置自転車対策	⑧看板設置・チラシの配布等啓発	実施・充実検討・展開	継続実施				
	7.放置自転車に対する適切な処理	⑨放置自転車の撤去・処理	実施	継続実施				
	8.レンタサイクル事業の推進	⑩レンタサイクルの充実	実施・充実検討・展開	継続実施・新規事業検討				
9.自転車と公共交通との乗り継ぎ連携	⑪サイクル＆(レール・バス)ライドへの対応	確保検討	整備推進・利用促進					
10.自転車駐車場整備	⑫自転車駐車場の確保	確保検討	継続検討					
	⑬路上自転車駐車場の確保	確保検討	継続検討					
目標 II 施策	1.自転車関連イベント等の提供	①自転車関連イベントの開催・支援	研究・開催・参加者拡大・定着	継続開催・支援方法検討				
	2.健康づくり啓発	②自転車利用による健康づくり啓発	実施・促進・定着	継続実施				
施策 目標 III	1.サイクリングロードの整備・活用	①サイクリングロードの整備	研究・選定	整備促進				
		②サイクリングマップの作成	作成・配布	配布促進	更新検討・更新			
		③サイクリングロードを活用したイベント開催	研究・開催・参加者拡大・定着	継続開催・支援方法検討				
	2.公共交通と自転車の連携	④公共交通と自転車利用のシームレス化	実施・促進・定着	検討				
	3.受入体制の充実	⑤サイクリスト受入サービスの充実		継続実施・促進				
		⑥サイクリスト受入サービス提供施設の提供		継続実施・促進				
施策 目標 IV	1.自転車安全利用の意識向上を図る広報啓発	①マナーアップキャンペーンの実施	実施・充実検討・展開	継続実施				
		②自転車保険への加入促進	実施・充実検討・展開	実施検討				
	2.自転車の点検整備の促進	③より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発		継続実施・促進				
	3.ヘルメット着用意識の普及	④ヘルメット着用の広報啓発		継続実施				
	4.交通安全意識の醸成	⑤交通安全教室の開催	実施・充実検討・展開	継続実施・促進				

図 実施スケジュール

## 6. 計画の推進体制とフォローアップ

### 6.1 計画推進の指標

取組事業の実施状況を適切に把握するための評価指標を定め、目標の達成状況や進捗状況の確認を行います。計画期間中においても、随時適切な時期にモニタリングを行い、必要に応じて取組事業や実施体制の見直し・改善を図り、計画を推進します。

施策目標ごとの評価指標を以下のように設定します。

#### 施策目標 I 安心・安全で快適に利用しやすい自転車利用環境を実現するまちづくり

指標名	自転車通行空間の整備率		
指標設定の考え方	2018年(平成30年)12月に策定された福山市道路整備計画の自転車通行空間整備計画における整備を優先する区間と整備済み区間による自転車通行空間の整備率を指標値とします。		
現況値	15,088m	33%	2018年度(平成30年度)現在
目標値	45,184m	100%	2027年度(令和9年度)

※目標年次は、福山市道路整備計画の自転車通行空間整備計画に拠る

指標名	レンタサイクルの稼働率	
指標設定の考え方	福山市内で、福山市が実施しているレンタサイクルの稼働率を指標値とします。イベント時のレンタサイクルの取組も推進しますが、指標値としては、通年で実施しているレンタサイクルを対象とします。	
現況値	102%	2018年度(平成30年度)実績
目標値	維持	2024年度(令和6年度)

指標名	公用自転車の利用回数	
指標設定の考え方	福山市役所で取り組んでいる公用自転車の年間の利用回数を指標値とします。	
現況値	2,628回	2018年度(平成30年度)実績
目標値	2,930回	2024年度(令和6年度)

## 施策目標Ⅱ サイクルスポーツ等を通じた健康で活力ある社会づくり

指標名	健康教室の開催回数	
指標設定の考え方	自転車利用を含めた健康づくり啓発のための健康教室の実施回数を指標とします。	
現況値	308回	2018年度(平成30年度)実績
目標値	維持継続	2024年度(令和6年度)

## 施策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光振興に向けた環境づくり

指標名	大規模イベントの開催回数	
指標設定の考え方	福山市域で実施されるサイクリングロードを活用したイベントの開催回数を指標値とします。	
現況値	1回/年	2018年度(平成30年度)実績 ※せとうち福山-鞆の浦トライアスロン
目標値	維持継続	2024年度(令和6年度)

## 施策目標Ⅳ 自転車事故のない安心で思いやりのある暮らしづくり

指標名	交通安全教室の実施回数	
指標設定の考え方	児童・生徒及び高齢者などを対象に、交通ルールやマナーの基本を身に付けられるようにするための教室や講座の実施回数を指標値とします。	
現況値	367回	2018年度(平成30年度)
目標値	維持継続	2024年度(令和6年度)

指標名	自転車事故発生件数	
指標設定の考え方	福山市内で発生する自転車事故件数の過去5年間の年間平均発生回数を指標値とします。	
現況値	381件/年	2018年(平成30年) ※2014年(平成26年)～2018年(平成30年)の5年間の年間平均件数
目標値	340件/年未満	2024年度(令和6年度) ※2019年(令和元年)～2023年(令和5年)の5年間の年間平均件数

## 6.2 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、継続して福山市自転車利用促進連絡会議を組織し、同会議において取組の進捗状況の検証、評価、見直しを行い、市民・団体・事業者及び行政（国・県）・警察など関係行政機関と役割分担し、相互に連携を図りながら推進します。

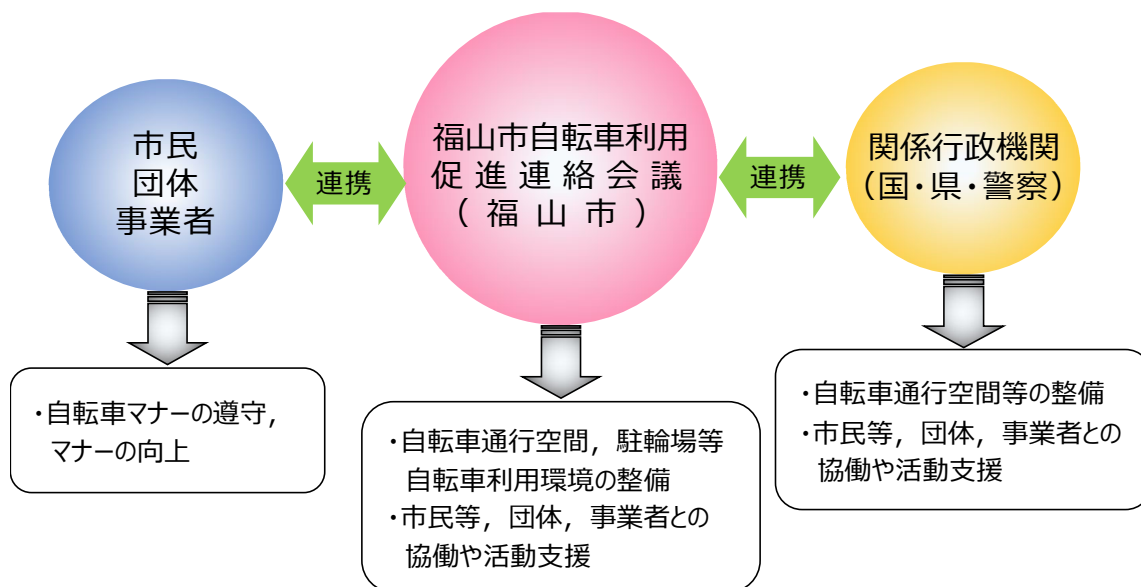


図 計画の推進体制のイメージ

## 6.3 計画のフォローアップ

それぞれの取組事業は、自転車の利用促進に向けてステップを踏みながら推進します。それぞれの取組における成果や課題を評価・検証し、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルで進捗管理を行うことで、実効力のある取組とします。



図 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ



---

---

福山市自転車活用推進計画

2020年（令和2年）3月

発行・編集：福山市建設局都市部都市交通課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話 (084)928-1209

ファクス (084)928-1735

URL <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

E-mail [toshikou@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:toshikou@city.fukuyama.hiroshima.jp)

---

---